

# 平成18年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成18年12月12日（火曜日）

## 議事日程（第3号）

平成18年12月12日（火）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
32番	金山教勇君	33番	白木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	葛西博之君
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	50番	竹内道廣君
51番	岩野一則君	52番	渡部幹雄君

53番	浜口鶴藏君	54番	大澤祐治郎君
55番	肥田利夫君	56番	加賀博昭君
57番	金子克己君	58番	梅澤雅廣君

欠席議員（2名）

31番	志和正敏君	49番	兵庫稔君
-----	-------	-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
建設部長	佐藤一富君	総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君
企画財政部副部長 (財政課長)	山本充彦君	市民環境部副部長 (環境課長)	大川剛史君
福祉保健部副部長 (高齢福祉課長)	藤井武雄君	産業観光部副部長 (観光課長)	伊藤俊之君
産業観光部副部長 (農業振興課長)	児玉剛君	建設部副部長 (建設課長)	渡辺正人君
防災管財課長	榎惠博君	行政改革課長	藤澤一雄君
企画振興課長	金子優君	市民課長	清水俊英君
水道課長	田畑孝雄君	教育長	渡邊剛忠君
教育次長	鹿野一雄君	教育委員会 教育長	児玉功君
教育委員会 生涯学習課長	坂本孝明君	教育委員会 社会体育長	平間俊雄君
選管・監査局長	菊地賢一君	農業委員会 事務局長	山本真澄君
消防長	渡辺与四夫君	代監査委員 表員	清水一次君
廃棄物対策課長	村川嘉英君	保健医療課長	三浦洋一君
商工課長	木下良則君		

---

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君	
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は56名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君） おはようございます。ただいまから一般質問を進めてまいります。テレビをごらんの皆さん、3カ月ぶりでございます。今度もまたビッグニュースとも思われるような新しい情報を提供していただきまして、ありがとうございます。加賀さんの質問を楽しみにしています、私たちのせつない悩みを自分のことのようにして解決してくださる加賀さん頑張ってくださいと、こういうことですね。この言葉にこたえられるかどうか、きょうも45分いっぱいを使いまして、市長と政策論戦という質問を試みたいと思います。

まず、最初の質問は農林水産省推進の攻めの農政、それで見えてきた水田を油田に変えようとの構想と佐渡市の検討課題についてであります。皆さんに懐かしいものを見せます。この資料が昨年12月議会に私が使ったもので、てんぷら廃食油でマイクロバスを走らせようと提案したときのものであります。1年たって立派に成功しましたね。これは市長を褒めておきます。給食センターなどで集めたてんぷら廃食油でマイクロバスを7台走らせて、近く10台になるということでございます。市長もさることながら頑張った職員を褒めておきましょう。なぜ褒めるかといえば、国、県に言われてやった事業ではない。自分たちで調査して、国の交付金ももらわないで、そして進めて成功して貴重なデータを残しました。十分採算がとれますよという答えを出したことがすばらしい、褒めてあげたいと、こういうことなのです。官から民、官から民と、セミでもびっくりするようなばかの一つ覚えのように日本じゅうが官から民、官から民と麻痺している中で、官の力を示したことは意義があったと思います。

そこで、きょうは佐渡の2,350ヘクタールの減反田に全部稲をつくってアルコールの原料にして、佐渡を活性化する実践研究事業を進めるよう提案をしたいと思っております。きょうは、皆さん方にご案内の加賀資料を提示してありますが、この質問資料の1を見てください。これは、去る12月4日決算審査の合間を縫って東京へ行ってまいりました。農林水産先端技術産業振興センター、市長も知っておる岩元理事長が開いたバイオマス資源としての稲の可能性に関するシンポジウムに参加して、農水省大臣官房環境政策課長、末松さんに私が質問をして答弁を得たことを書いておきました。

どう言っているか。19年度の予算に106億円を要求しております。環境省、経済産業省も同じ目的の予算要求をしておるといことであります。この事業に手を挙げる市町村は、県を通さずに相談に来てくれて結構、こういうものでございます。基調講演の東大迫田教授も、この事業は地産地消が理想的だと講演いたしました。先生はベトナムでやっている。何でベトナムへ行ったのだと私が聞いたら、日本の農水省

は頭がかたくてなかなかだめだったから、そのころからベトナムへ行ってやっておるのだと、こういうことでございます。まさに地産地消、離島にぴったりではありませんか。そして、眠れる佐渡市の職員軍団にやる気を起こさせる絶好の事業だと私は思うのです。市長、やりますか。

次に、両尾、羽二生簡易水道統合整備事業の地元説明と行政不信に見られる水道行政について質問いたします。まず、質問資料の3を見てください。裏側になります。これは、平成14年2月22日に両津市水道課長、伊藤英樹氏が両尾公民館で両尾、羽二生簡易水道統合整備事業の地元説明会で説明した内容について、この後が大事なのです。2年後の平成16年2月15日に、この説明要旨は間違いないと、改めて署名捺印した文書の写しと聞いております。伊藤英樹という職員は、私も知っておる職員なのですが、非常に高潔な部分があって節を曲げない、うそは言わない、自分の言うたことについては責任を持つと、まさにすばらしい職員であったことなのです。内容は、上水道移管までの3年か5年かかるだろう、その間の金利は両尾集落に負担していただきたい、その後は上水道料金を払っていただければそれでいいのだと、だから同意してほしいと説明したことは間違いなく、私がそう言うたのだということをここで彼が証明したと言われている。

そこでお聞きしたい。一体この署名は伊藤英樹氏の直筆かどうか、水道関係者にお聞きをいたします。

次の質問は、高齢者に対する増税の弱者等に対する還元について。税金取り過ぎましたよ、年寄りから。9月議会で私が、自民公明連立内閣の弱者、高齢者いじめの結果お年寄りの増税額は幾らか、障害者自立支援法で障害者の負担増は幾らかとの質問に市長は、65歳以上3,102人が1億2,800万の増税、知的障害者の負担金は7,000万円の増と答弁いたしました。そこで、質問資料ナンバー4を見てください。一番上です。新潟市の障害福祉課が出した資料であります。ホームヘルプ事業というところを見てください。18年3月までは4,600円の負担が、障害者自立支援法が発効した後は何と4.7倍の2万2,000円になる。知的障害者入所更生施設に入っている人は、4万2,400円が8万1,000円の負担になっております。1.9倍であります。このため全国的に悲鳴が起こり、全国市町村の22%が既に独自軽減策を講じております。佐渡市も遅まきながら急いで軽減策を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、お年寄りから絞り取るようにして1億2,800万の、これは税金を取ったというのではないのです、増税をかけたということなのです。せめてそのお年寄りが泣く泣く納めてくれるこの増税額の一部を保育料の軽減に充てて、これはじいちゃん、ばあちゃんからのプレゼントだけ、こう言って2人目からの園児をただにする。いかがですか。年寄りも苦しいけれども、そんなところへ使ってくればありがたいな、こういうことになるだろうと思うのです。

次が平成17年度ごみ収集委託業者の見積書の不可解な保管と特定業者の名誉にかかわる文書の作成、保管と外部流出について調査結果をお尋ねいたします。17年度の決算審査でごみ収集委託業者の見積書を調査したところ、8社のうち両津市清掃組合の見積書が7社のファイルの中にない。数日後にありましたと報告を受けましたが、祝議員が質問に使った問題の計算書は初めからありました。この計算書をめぐっては、私が18年3月30日にこの資料はだれが祝議員に渡したのかという質問に市長は、18年4月7日付でわからないと回答しておる。その後、親和興業さんが祝議員は市から報酬を受ける公人です。私の質問に誠実に答えてくださいという文書を議員にも郵送してきましたが、それを受けて祝君は、10月ごろに新聞に折り込んだ「拓く」の編集後記でこのことに触れております。

資料ナンバー5を見てください。それが示してあります。祝君は、担当課から私に示された資料と説明しております。これでは議会としても黙っておけないのです。市長に徹底調査を求めなければならない。私の調査では、問題の計算書は両津市役所以外に持っている人がいたのではないかと思える節があります。それを解明するある調査を大川課長にお願いしておきましたが、わかりましたか。まず、この点についてお答えを願いたい。

次に、病院事業の検討課題について質問します。病院事業については、地域保健医療計画にも示されておるとおり、佐渡市は単独の2次保健医療圏、ここは大事なのですよ。佐渡市は7医療圏の中で完結しておるのです。なぜなら、離島だからです。したがって、その中の両津病院と相川病院は、市立病院として佐渡圏域で一定の役割を果たさなければなりません。

そこで、質問資料ナンバー7、別刷りのこの大きいやつ。何で半分切ったのだと、さっきから怒られておるのですが、私はこのとおり大きいのを持っておるのです。これを皆さんにやるといことになると、これは大変なことになるので、必要なところだけ差し上げておるわけでございます。これ見てください。この報告書というのは平成11年5月10日付で私が出した市政報告ナンバー280号であります。皆さんののはこれの抜粋であります。両津病院は、経営指標が示すとおりこの報告を出した時点の決算数値、11年に出したから9年までの決算しか出ないわけです。その数字で調べると、経営は全く大丈夫、お金は2億6,786万3,000円銭っこあります。ここで皆さんに紹介しておきたい。平成4年、5年に何と赤字だ、赤字だと言われておる病院が、あのすこやか両津を建てるに当たって1億5,139万6,000円出資しておるのです。このぐらいの力があつたのです。それがこのところ風が悪いというのは、佐渡市になってからであります。まさに医師確保で手を抜いた。よく聞いておきなさいよ。一方、相川病院は医師は100%充足を見ているが、療養型のために国の療養型抑制政策に遭って苦慮しておる。

いずれにしても病院はそれぞれの特徴があり、それぞれ独立して院長を中心にして独自の経営体制が必要であつて、そうならなければならないのに、何にもわからない行政事務が、まさに行政事務しか知らない保健医療課、もし間違えたらちょっとお許しをいただきたい、それだろうと思うのですが、それが上に乗っておつてこの経営におもしろをかけておるから、らちが明かぬ。きょうも傍聴席に両津、相川の事務部長が来ておる。まさにナンセンスな姿ですね。この人たちが答弁席にいななければならない。さつさとこのへんばな体制をやめて、つまり機構改革、もとへ戻して……この部分だよ。そうしなければ二つの病院はつぶれます。なぜつぶれるかは、2回目以降そこから具体的にお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速加賀議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

農水省では、攻めの農政の一環として平成19年度予算においてバイオ燃料地域利用モデル実証事業等、国産バイオ燃料の実用化に向けて取り組んでおります。昨年は、議員もおっしゃったように廃食油のBDFをやらせていただいて、現在市の車で走らせているわけですが、今回は水田の転作地への米生産

が次のブラジルなんかでやっておりますエタノールの生産に効果がある、同じ機械で生産できるということで、そのとおりでございます、農水省でも一生懸命やっているわけでございます、この件につきましてはいろんな問題が将来あるにしても、ぜひ佐渡でもやっていきたいということで、まずは高収量の米が本当に佐渡においてできるのかどうかという検討をさせるように指示しております。

それから、両尾、羽二生簡易水道統合整備事業の件でご質問がありました。これは、国庫補助事業で平成15年度から平成18年度までの4カ年間事業採択で、今年度が最終年度ということでございますが、当該事業着手前の平成14年1月に概要を説明し、その後同年5月に両尾・羽二生簡易水道統合整備事業建設推進協議会に対してその詳細を行い、同意書の提出をお願いして云々ということでございましたが、先ほどの念書の件につきましては建設部長に説明をさせます。この中には伊藤氏の直筆かどうかという質問も含まれておりますので、お願いいたします。

高齢者に対する増税の弱者等に対する還元についてであります。税金が増加する分について弱者への還元ということでご質問がありましたが、保育料に回したらいいのではないかとご意見がありました。実は保育料は県下20市の中で最低の料金でございます、これにつきましては少子化に対する支援という意味合いからこの最低の料金設定をしているところでございますが、この後は一時保育やこれからの保育ニーズの拡大に向けての延長保育等をやっておりますが、この保育料をこれ以上安くするというのは非常に財政的に難しいということでございます。

障害者対策ですが、自立支援法の施行に伴い障害者の方の負担が大きくなったわけでございます。この支援策は、ほかでもやっておりますように我々も負担軽減の方向で現在進めていきたいと考えておるところでございます。これにつきましても、部長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、収集委託業者の件でございますが、平成17年度ごみの収集委託業者の見積書の不可解な保管とご指摘につきましては、その経過を市民環境部長に説明させます。

文書の外部への流出等について調査を求めるとのご質問でございますが、これまでの市の調査において担当職員にも何度か確認をしておりますが、ご指摘の議員に資料が渡った経過につきましては確認できておりませんので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、病院事業の検討課題について、この質問に対しては今後の医師確保対策につきまして小田議員にご説明したとおりでございますが、真剣に取り組んでいきたいと考えております。

それから、相川病院との関係、病院の経営方針についてでございますが、さきの質問にもお答えしたとおり、佐渡市医療計画の中で考えていきたいというふうに考えているところでございます。詳細、福祉保健部長に説明させます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

質問資料ナンバー3にあります両尾簡易水道説明会の文書のことでございますが、ここに署名してあるのは本人に間違いはないかということでございますけれども、本人にまだ確認はしてございませんが、伊藤当時水道課長のその知る方から聞いたところによりますと、自筆ではないかということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） それでは、補足説明をさせていただきます。

浮いた税源を子育ての方ということの関連で保育料についてでございますが、当市の保育料、国の算定基準から軽減率で申し上げますと49.0%というような状況でございますが、県20市の中で一番低いということになってございます。それで、第2子の保育料軽減額、議員のこの資料の真ん中のおり約1,500万というような数字が出るわけでございますが、これにつきましては市長答弁のように、今後の子育て支援策の方に回していきたいというふうな考えを持っております。

また、障害者対策の関連でございますが、確かに議員がおっしゃるような事情になっておることも私も認識しております。新年度予算に向けて救済を考えていきたいと思っております。

それから、病院事業関連につきましては、この後議員の方の2次質問にお答えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

1点目は、平成17年度ごみ収集委託業者の見積書の不可解な保管という点でございます。この件に関しましては、決算審査の特別委員会の開催中に、加賀議員が廃棄物対策課にお見えになって資料の提示を求められた件でございます。当日たまたま担当者が不在でございますが、担当係長が対応したわけでございますが、求められた資料につきましては予算見積もりの段階での資料でございますが、それがたまたまつづりが別のところに保管されているということで、当日はご提示できなかったという結果でございます。後で担当者帰ってきてから確認いたしましたら、別のところにあるということですのですぐに出たわけでございますが、そのものがすぐ加賀議員の方にご案内できなかったのは大変残念な結果でございます。ただ、私ども行政を預かる者といえますと、文書管理規程がございます。その中では、当然公文書でございますので、担当者がいないとわからないということは本来あり得ないことでございますので、今後そのことのないように、当然係内ではだれでもわかるような保管をするようにという、そういう指示をして今後気をつけるように申し伝えたとところでございます。

それから、2点目の調査を大川課長の方にお願ひした件でございますが、これにつきましては私どもの市の立場といたしましては、それぞれのいろんな方々の日常の活動の中の部分にまで立ち入って調査するというのは、なかなか私どもはできないのではないかとということで、現在のところ調査しておりません。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） まず、問題点がありますので、このところからやります。ごみ収集。私が……ここにちゃんと質問書がある。ちょっと言いたくないけれども、この補足通告書もどこへ行ったかわからぬだったわけでしょう。それで、私が困らせてはいかぬから、念のためにこれが大川さんのところへ届いておりますかと言うたら、わからなかったのではないですか。本当ですか、うそですか、教えてください。どうしたことだったかちゃんと説明しなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。



○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

加賀議員からの補足通告というのが廃棄物対策課の方に参っております。それから、後日加賀議員が私と大川課長のところへ来て、補足通告があるだろうということでそういう申し出を受けまして、その時点では私も大川課長もそのものの存在というのは実は承知しておりませんでした。慌てて確認をした結果、課の中で保管しておったという事実がございました。この内容については、担当課長にも申し伝えましたが、議会の一般質問の関係でございますので、そういう質問というのは部長に当然一番最初に届けるべきだということで、今後このようなことのないようにという指導をした経過がございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 先ほどあなたは、決算審査の過程で加賀が来て見積書と、こう言ったというのです。違いますよ。事務局が行ったのではないですか。そして、事務局がないということを報告に来たから、決算委員会としては直ちに行って委員長調べろということで私が行ったのではないのですか。そして、あなた自身が何で見積書のファイルがないのだと言って、あなたは大きな声で職員を怒ったのではないですか。まず、そのことを明らかにしてほしい。

それからもう一つは、私が大川課長に出した補足通告書とは一体どういうものか、紹介してください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

済みません。私のちょっと説明不足ございましたが、当日加賀議員と先ほどお話し申し上げましたが、事務局と一緒に参りまして、直接そのとき私が聞いたわけではございませんが、一緒に事務局からそういう申し出があったということは確認しております。

それから、補足通告の件でございますが、2点ほどございます。表題といたしますと、17年度ごみ収集委託問題について。その一つとしましては、祝議員と両津市清掃組合が国仲衛生、中村……これ了生さんというのでしょうか、ちょっと申しわけございません。名前正確ではございませんが、のところへ伺って、親和興業は行政から車の貸与を受けたはずと尋ねているが、その事実について調査されたい。それから、2番目といたしまして、市に保管されている17年度委託の8社の資料を用いて、両津清掃組合に見積書が他の7社の合計と比較して安いという説明資料の作成者は、当時両津支所の担当、北浩二様である。北様は、だれからの情報で親和興業の備考欄に括弧書きで（市が貸与）と記述したのか調査されたいと。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） たったこれだけのことでしょ。電話かければわかることでしょう。それをやらないということは、私に対する侮辱ではないですか。本当だここで議長、議会とまるのですよ。電話をかけて聞けばわかることをやらないということになれば、まずそれを先にやってください。私の質問はそこから先です。議長、取り計らい願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

ただいまの加賀君の質問に対する説明を求めます。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほど質問がありました親和興業の行政から車の貸与の関係での訪問の調査の件でございますが、私どもといたしますと、これは議員活動の一環での行動であるという点から、私ども行政サイドとして調査する立場にはないという、こういうふうな考え方でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀君。

○56番（加賀博昭君） もう一つはどうするのだ。もう一つは自分たちの範疇だろう。自分のところの職員にも聞けぬか。

○議長（梅澤雅廣君） 再度説明を許します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

落としまして申しわけございません。2点目の件のいわゆる市が貸与という形での記載の件でございますが、これにつきましては再度担当者に確認したところ、本人の話では減価償却なしという認識を持ったわけでございますが、結果として同じ意味で市が貸与という形で書いたもので、それ自体に特別な深い意味はないと、このような内容でございました。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君に伺います。質問続行できますか。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは聞きますが、減価償却のないのが幾つあったのですか、何社あったのですか。みんな書かなければならぬわけではないか、それなら。わかるの、何社あったか、社名言いなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

---

午前10時58分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

大川課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

見積書に減価償却なしと書いてあったのは何社かということでございますけれども、問題になった計算書ですか、この表の中で減価償却なしと記載されておりますのは、今ほどの親和興業、それと真野清掃、それと高樺というその3社でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そんなこともわからぬで答弁ができるのか。何で私が言うかという、私ども議員のところ、皆さんのところへいったでしょう、これ。「祝議員は市から報酬を受ける公人です。私の質問に誠実に答えてください。」という有限会社親和興業さんの出した文書ですね。ここにこう書いてあるのです。私が弁護士に相談した後に某業者を連れて、親和興業は車貸与の事実があったでしょうと業者間を訪ねている。これは祝君だよ。これが私が聞いたところによると、両津市清掃組合の人だと、それと祝君が来たというのです。この文書にそう書いてあるから、私が聞いたのです。一体そういう事実があるのかどうか。それも調べられないということになれば、いよいよこれは大問題になるのです。これはお許しをいただいて、これ公表していいかどうかちょっと私わからぬのですが、私が何とか矛をおさめてもらえぬかというお話をしたのです。市長にもご案内するし、市長と話をつけてみてくれぬかと、こういう話をしたら、祝君が10月に出した「拓く」というのがあるから、祝君は市から示されたと、市長に聞けばわからぬと、こう言うのです。

2人で談合しておれをいじめておるのではないかと、これちょっと被害意識強いとは思いますが、彼はこう言っておる。ひとつ後で怒られるかもわからぬけれども、不幸にして私には子供がない。財産を子供に残すことはない。だから、おれはおれの名誉を傷つけられてこのままおめおめ引き下がれぬから、市長を相手取って訴訟を起こすと、こう言っておる。もしこういうことになったら、こんなことであなた弁護士費用を議会に認めてくださいというときに、議会がわかりました、その訴訟をやりなさい、弁護士費用を認めますと議会が言えますか、こんな事件で。

〔「言えない」と呼ぶ者あり〕

○56番（加賀博昭君） 言えないとやじ飛んだでしょう。ということになれば、市長、ここから先は私余り議論しないのです。あなたが前面に出てこれの円満解決を図るといふ姿勢がなければ、彼は言うてみれば手負いの獅子みたいになって、いよいよあなたを訴えますよ。そうなったときは大変だ。あなたどうしますか。答弁してください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 別に高みの見物していたわけではなくて、公務員のできる限度、範囲、それを判断しながら彼らができること、できないことをご答弁申し上げたと思うのです。この問題については、非常に議員も一緒になって業者、複雑な関係でありますので、よく考えてみないと、そう簡単にここで入るとか入らないとか言うのはなかなかできないというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） このテレビ見ておると思うのです。そこで申し上げます。今市長が答弁したとおりです。祝君は依然として市が示したと、こういうことなのだから、そうしたら市長はその示した人はだれかということについて、あなたは説明する義務があります。それで、本間さん、今ちょっとあなたのプライバシーまでしゃべってしまって大変申しわけないのですが、もしあなたこれでおさまらぬということになったら、大いに訴訟でも何でもやってみてください。それで決着つけないと、この事件はなかなか解決にならぬと私は思うのです。だから、私は今まで一生懸命に訴訟だけは避けてくれということで側面努力をしてきたけれども、もうこれ以上私が入るということではできないだろうと。

それから、新聞社にも申し上げたい。祝君のものは新聞折り込みしておるのですね。ところが、本間さん

この文書は新聞折り込みをしないのです。ただ、本間さんの知人たる販売店が少し入れてやったというだけのことなのです。だから、これは別にそんな変な文書ではありませんから、ぜひ新聞社もこれを折り込んで、平等のことで市民に知らしめてやってほしい、それ大いにやってほしいと思う。こう申し上げて、この項はおきますが、次に移ります。

次の質問は、しっぽの方からやりますが、例の両尾の問題でございますが、先ほど伊藤英樹であるかどうかということについて確認をするということでしたが、どうでした。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

両尾簡易水道説明会の説明資料の中にあります署名でございますけれども、本人に確認したところ間違いがないということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） では、基本的にお尋ねしておきますが、両尾、羽二生簡易水道となっておりますけれども、これは上水道になる代物でございます。メーターまでの給水管までは起債対象事業ですか、そうではないですか、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

旧両津市時代の簡易水道の給水装置でございますけれども、個人の財産ということで規定してありまして、起債対象として含みません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 法的にはどうかと聞いておる。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 法的には、新設は起債対象外ですけれども、既設の場合についてはそれがもし市のものであれば起債対象となり得ることもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 皆さんにこういう資料をやってある。この頭見てください。平成15年……14年に伊藤英樹君が両尾へ行って説明したときには、この左の数字で説明したのです。2,992万4,210円は皆さんに負担はかけませんと、こう言ったのです。いよいよやったら、この右側の16年の「取消」となっております。2,992万4,210円は、これは両尾に吹っかけたと、こういうことになるわけであります。ここで問題が起こっております。それでは、さっき伊藤君は市の方で確認したところ私が署名したことは間違いないと、伊藤君はこう言っておるといふのだ。失敬千万だ。おれが行って説明して同意をとったということは、市長が行って同意をとったのと同じことなのだ。その後、そんなばかなことを言うなら裁判でもゴバンでもいつでも証人に立つぞと、こう言っておると聞いておる。

こういうことだということをお示しいたします。色塗ってあります。これには給水管工事というのがちゃんと入っておった。そこで、裏を見てほしい。同じことがここに書いてある。テレメーター設備工事の下にあったのがなくなっている。これで両尾の人をだまかしたのではないですか。だか

ら、両尾の人はここで怒っておるし、伊藤英樹君も冗談ではないと、天下の両津市水道課長、伊藤英樹が行って説明したことを、うそを言ったの何と何事だと怒っておるのですが、これ認めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 加賀資料のナンバー3-1のことについて説明しますけれども、この簡易水道整備国庫補助要望書でございますけれども、これ15年度のときに全体事業費を出すために給水装置を含めて市の方で作成したのに間違いありません。それで、県の方とヒアリングをした結果、ここの表にもあるように、この15年度の中に補助対象と、それから単独事業というので給水装置は単独事業に含まれておると思いますけれども、それでヒアリングを受けました。そして、そのヒアリングのときに、これは単独事業なものですから、全体事業を出すときにはこれは必要だけれども、国の補助事業の要望にはここに記載しても記載しなくてもいいのではないかという、そういう指導もありましたものですから、16年からこれを外して要望してあります。

それから、事業の経過ですけれども、先ほど市長お答えしたとおりに平成14年2月22日に両尾集落で伊藤課長が説明してあります。その後14年の5月31日に両尾・羽二生水道総合整備建設推進協議会というものができましたものですから、5月31日に両尾地区から4人、羽二生地区から3人の委員が出ましたので、その委員の方に実はさきに2月22日説明したもので一部誤りがありますよということで、そこでちゃんと給水装置については個人負担がありますという説明をし、そして同時に同意書をとってほしいということで役員の方に説明してあります。そして、その後5月の20日に羽二生集落に対して、羽二生の役員の方々から要請がありましたものですから、羽二生集落へ行って同じ説明をしました。そして、同年7月になってから羽二生集落と両尾集落の方から同意書が提出されてあります。そして、事業が始まりました平成15年の8月4日に両尾集落の総会においてまた同じ説明といたしますか、役員の方に説明したと同じ説明の給水装置についてはこれだけ要りますよという説明をし、またその年の15年の事業についても説明しました。その後、事業が変わるごとに集落とか役員の方に説明して、今まで15回ほど説明してまいっているのが今の経過であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうやってべらべら説明すると、さも正当に作業を進めたようになってるが、そうではないのだよ。両尾と羽二生の役員を集めたところが、羽二生はおれたち役員だけでこんな難しいこと聞いてとても責任持てぬと、羽二生へ来て説明しなさいと言って羽二生に行ったのではないですか。何かさも積極的にやったようなこと言っているが、そうではないのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 旧両津市の場合は、こういうような水道事業をやるときには、集落全員が集まるといのはなかなか大変なものですから……

○56番（加賀博昭君） そんなこと聞いておりはせぬでしょう。羽二生の人は、役員だけではとてもこんなことでは聞かれぬから、うち来てくれと言うて羽二生の部落へ行ったのではないかと聞いておるのです。

○水道課長（田畑孝雄君） そういので、役員をつくっていただきまして、役員の要請があれば説明に何回でも上がるということになっています。そして、今ほど言いました質問のとおり羽二生集落の役員の

方々から私たちが説明できないので、説明しに来てくださいという要請がありましたので、羽二生へ行って説明しました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 一緒にやる両尾と羽二生で、羽二生の集落はそう言うたと。両尾はもめておるから、この話も何もする余裕がないからそういう話はなかった、だから行かなかった。あなたたち行かなかったのではないですか。本当なら、羽二生で説明したから両尾にも説明させていただきたいと言わなければいけないのではないの。どう。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

本来ですと、そのように両尾集落も行けばよかったなと今になって反省しています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あなたが反省したから、これから本当のことを私が申し上げる。これは、その当時の市長というのは川口徳一君なのだ。両尾出身の市長なのだ。それで、中でわあわあ、何とかもみ消そうと、こういう動きをしたから、こういうことになった。ここから先、これ幾ら議論をしても、大体事実関係は明らかなのです。伊藤英樹君が2年たってもおれの言うたことは間違いないと、署名したことは間違いないと、これは明らかになった。そして、裁判でもゴバンになったときには私はいつでも証人に立つということまで言ったと。いよいよこれも真実味を帯びてきた。

そこで、遅まきながらだけれども、部長、今度あなたの出番だ。両尾へ行ってよく説明をしてみてください。やりますか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

両尾集落の方がまだ十分にご理解がしていないという事実のようでございますので、説明会を持たせていただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、まだ詰めたいことあるけれども、誠実そうな建設部長が私が行って説明するというのに、本当かねというようなつき方は失敬千万だと思うから、これで矛をおさめるが、円満に話ができるようにしてください。

次が高齢者に対する弱者、ちょっと市長にお聞きしますが、今佐渡市の部長の給与というのは幾らですか。平均値でも何でもいいわ。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをします。

人によってそれぞれ経験年数等違うところではありますが、おおむね四十二、三万円程度ではないかと思っております。

〔「年額」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） 年額ですか。年額約750か800万程度というふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） しっかりしてくださいよ。800万払っているのです。そのあなたの給料が高いか安いということをおもうと思って聞いたのではない。市長、よく聞いてください。加賀資料のこれはナンバー4の流れ、保育園児2人目を無料にしても1,500万程度あれば十分だと。あなた、それはできぬみたいな答弁をしておるのだ。340人の園児に対して2人分要らないのだ、二八、十六だから。職員2人分の給料は要らないのです。それだけのことができませんか。お年寄りから1億2,800万も増税をして取って、この人たちは泣きの涙で税金を納めておる。その中からせめて孫に1,500万やってくれということができませんか。ちょっと申しわけないのだけれども、中川部長、最近どんと構えておるな。間もなくおれ終わりだと、こう思っておるのだと思うのだ。まだちょっとやめるのはいるかもわからぬ。それがあればできるのだ、市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃることもっともでございまして、中川君の退職で余る分も十分入れてもまた財政危機というふうにおっしゃっていただいている。やっぱりバランスも大事ですし、確かに負担が大きくなるというのは本当に申しわけないと思うのですが、それを市民のためにバランスよく案分するにはなかなか難しい問題も結構ありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私はきょう出てくるときに嫁に保育料をただにしたら、おれもう一人産むよと、こう言うた。要らぬこと紹介して、後でうち帰ってから怒られるかわからぬけれども、まさに限界集落になろうとしておるわけでしょう。1歳の子供が生まれてくれれば限界集落が助かるというところですよ。だから、おれ市会議員にも言いたいのです。何かしっかりとしたことをつかまえて言うておるわけではないのに、夕張のようになってはならぬ、財政がと、ばかなことを言うのではないよと。金がないときは頭使えと。頭が使えぬやつは汗流せというのです。どんと来いというのだよ、本当に。びくびくするのではないよ。職員2人分、どうですか、もう一回答弁してください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） より多くやめていただくように努力いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それから、あなたたちのところへは面と向かってはやりにくい。あなたたちの退職金をちょっとひねれば、1,500万出るのではないですか。そのぐらいの知恵絞って、少子高齢化やるというのだから、少子高齢化の目に見える市長のやっぱり行政指揮が要ると思うのです。今のところは、これ行きがかり上あなたそういうことを言うてしもうてすぐ変えるわけにはいかぬ。ただ、今後検討してみるということは私はあると思うのです。私が今具体的に職員2人分があればおつりが来ると言うておるのだから、またひとつ関係職員と相談してみてもらいたいと思うのですが、やってみようと思う意思ありますか。その結果どうなろうと、それはいいです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当に厳しい財政の中とはいいながら、非常に多くの限界集落やお年寄り抱えて

おるものですから、日夜悩むところでありまして、一生懸命検討しておりますので、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） さっき末武部長は、2回目以降の質問を聞いてから答弁するとうまいぐあいに逃げているのだね。あなた、この障害者に対するのは一体どのようにしようというふうを考えているの。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

2回目と言いましたのは、病院関係のことでございまして、障害者の部分につきましてはある程度の予算関係の上で調査もしてみてもおるのでございまして、自民党の方のサイドでも改善、そのようなニュースもあるわけでございますけれども、全国の市町村の実態を調べさせていきまして、何らかの支援策を確実にやろうと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、「悩んだ末、世帯分離」となっておりますね、この加賀資料に。何を悩んで世帯分離したのですか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

世帯分離をしなければ負担が重くなるからという構造になっているからでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 自民、公明、よく聞いておいてよ。左の方の4番のところこう書いてあるのです。05年10月、自民、公明両党の賛成で成立したと、こう書いてある。このことによってこんなに皆さんが苦勞しておるのです。障害者が親元を離れて自分で健康保険の被保険者にならないと、つまり親元の健康保険には入っておられない、大変なことになるのだということではないのですか。それがどうであるかということを含めて内容のご説明を願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

---

午前11時26分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

説明を求めます。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

世帯分離をすれば、その対象の方が低所得なり非課税世帯になって、緩和といいますか、そういう方に入るとことで、泣き泣きこういう方法で対策を関係者の人がとっておるとのことだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 余り政党の悪口言いたくないけれども、これ政策の論争ですからね。これは、自民、公明の諸君は深く反省をしてもらわぬと。今末武部長の話だと、国民健康保険、自分が単独で健康保険に



入らないと、とても命がもたない、お金のことで命がもたないと、よって世帯分離をするということでしょう。これは極めて深刻な状態です。こういう人がどのくらいおるといふふうに想定していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まだそういう資料を今持ち合わせていませんので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） しっかり勉強しておいてください。

そこで、時間の関係で次の問題に移ります。病院は、今のようなままだったら絶対つぶれますよ。先ほど皆さん方にお示した資料がございますね、これ。両津病院はつぶれるかのようなことという、冗談ではないというのです、あなた。両津病院は、この一番下に書いてあるでしょう。「赤字という名の黒字病院と言う。」。これが読めないから、病院がつぶれるの、赤字だの、すったごねただのと云うておるのだ。さっきの夕張を見て佐渡市の議員が泡食っておるといふのと、あれと同じなのだ。びくびくするなど、政治がある限り正常な政治感覚を持っておれば両津病院は赤字ではないぞと、こういうふうにも言える。恐らく決算委員会の諸君は、決算委員会の資料と加賀の資料違ふと、こういうふうにも言える。どこが違うか、この際言うておきます。これにはすこやか両津が一緒に入っておるのです、この資料に。皆さんが決算委員会で持ったのは、あれは病院のやつを単独で抜いておるからああなのだ。

それは余談にして、市長、あそこに傍聴しておる人たちは本当に情けない顔しておるよ。おれの方が詳しいのだと、本庁の課長よりは。もしあなたたちがしっかりしておったら、この間薬剤師の不足も知らなかったでしょう。どうですか、もう一回。何で知らなかったの、お答えください。つまり県から勧告を受けておったということを知らなかったわけでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

この間の答弁では、通知の月日とか、そういう詳しい内容は存じ上げていなかったとご説明したつもりで、5人の指導があったということは知っておりましたので、そういうご説明をしたつもりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、どうしてあなたは……答弁ではこうなっていますよ、議事録には。休憩中に照会した結果わかりましたと、私は知らなかったと、こう言っている。その答弁を取り消すのですか、議事録を取り消すのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） いつの年月日、正確な年月日で通知が来ているとか、そういうことを存じ上げなかったというつもりで答弁したつもりでございます。ただ、強制力もないものだというようなお話も耳の底にはあったのでございますが、そんな意味合いで、誤解があったとすれば大変申しわけありませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうなれば、いよいよ聞かなければならぬ。医療法でいう、つまりレセプト計算、その他で3要素と言われるのは何ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

医師の充足数と看護師の充足数と薬剤師の充足数だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 末武部長、わかりましたか。そんないいかげんものではないのです。これを充足していないとどういうことが起こるかという、診療報酬で下げられるのです。これだけお金やらなければならぬけれども、もうやれないと。3要素の一角が欠けておるではないかと、こういうことになるのです。

そこで、市長に申し上げたい。これでは病院経営になりませんよ。私は両津病院では命をかけた一人ですが、かんかんがくがくです。別にけんかするという意味ではないです。先生どうしますか、ある部長なんていうのはこう言うのです。加賀さん、このトチもちを持って新潟大学へ行ってきましたと。何だ。まず、玄関番から手懐けるのだ、泥棒はまず番犬にえさをやって入ると、こういうことですがね。別に事務局を番犬というわけではありませんが、これは佐渡は夷にしかないトチもちでございまして。そのうちには、今度はただで行っても、ああ、何々さん、きょう教授おりますと。こういう戦いをやらなければ医師確保はできないのだということです。それを一々本庁の三浦課長と、それからよくわかっていない末武部長とで、それで何ができるのですか、市長、こここのところですよ。お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにこれは商売もそうですけれども、情熱とやる気ということで次の道が開けてくるのではないかというふうに思っておりますし、もちろん彼らもそういうふうな意欲はあるというふうに思います。これからの経験積み次第で十分できる、あるいは周りからのサポートも必要だということ、あるいは専門家のアドバイスも必要だろうというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、お聞きしますが、平成14年両津病院が一時的に財政収支が整ったときがある。何でそうなったかわかっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

優秀なお医者さんがお見えになったというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 何というお医者さんがどういうルートで来たか。そんなことを知っておらなければ両津病院の経営できないよ。ちゃんとお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

うる覚えで申しわけありませんが、たしかインターネットか何かで見て、それから内科医の小林先生というふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） この間決算をやったばかりではないか。そうではないの。私の方から申し上げましょうか。新大でかなり有名な先生で、小林先生という内科です。もう一つは、インターネットで私に幾ら

払いますかというお医者さん、多田医師、この2人が来たから14年度に330万と私は言っておるのですが、一言で。329万くらいの金を残して両津病院がこの年だけ収支がとれたのです。そんなこともわからぬ人がどうやって病院の采配が振れるのです。市長、ここのところが大事なのだ。病院については命がけでやってきたから、私がこんな資料を出しているのです、11年。あなた、病院というのはやっぱり加賀の言うとおりだなと、真剣に取り組まなければだめだなというふうに感じておるのか、今までどおりちんたん、ちんたんやればいいと考えておるのか、答弁願います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お医者さんを集めるには、そういうふうな情熱が必要だというふうに思いますし、今医療計画ができようとしているわけですので、その内容でぜひ、両方必要なのだろうというふうに思います。今回合併しまして佐渡全体の医療計画になるわけですから、その意見を見定めてやらしてもらいたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） またあなたわからぬ答弁している。地域保健医療計画のことを言うておるのでしよう。あんなものは県がつくって認めるという、そういうものなのだ。毎年つくっておる。時々つくる以外。それなら、そこで医療施設のほかにこういう施設がないものだから困っておると書いてあるが、何だと思いませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

救急センターなどのことを指していると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、自立支援法の関係でこれは旧法になりつつある。精神障害者社会復帰施設というのがある。これは50条にある。これはどういうことかということ、みずほ病院というのがあるでしょう。あのみずほ病院にはもう退院させなければならぬのだけれども、行くところがないから入っておると書いてあるのです。あなた、私は地域保健医療計画というのはいくらももらっていないのだ、まだ。だが、私はわかったのです。この施設がないと精神障害者はいつまでも病院に縛りつけられてどうにもならぬと書いてあるのです。佐渡でこれがないから困ると書いてあるのに、それがわからぬようでどうして佐渡の医療が確立できるの。答弁願います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 策定検討委員会の中で、関係の団体の代表者の方からもそういう部分が指摘がございまして、現在自立支援法の障害福祉計画を策定中でございますので、その中でもう少しきちっと書かせていただきたいというような討論をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 精神障害者のための、いわば普通の病院でいうと老人保健施設みたいなものだ。中間施設。つまり病院は退院したが、うちへは帰られない、したがって中間施設というのを置かなければと、市長、この間私があなたに教えてあげた。そうすると、あなたは知らぬと言うけれども、それが要るのだよと。では、これはだれが考えて設置するのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 加賀議員は非常に勉強なさっていらっしゃるのですが、県の地域保健医療計画が昨年策定されて本市にも届いております。私も今ご指摘のようなことを的確にお答えできなくて申しわけないのですが、このたびまだ議会に配付になっているかどうかわかりませんが、佐渡市の全体の地域の医療計画のを本市もいただいております。ご指摘の考え方としては、我々は2次医療圏の佐渡圏域のこの島が、いわゆる急性期から一般のプライマリーを含めてトータルの医療、つまり老健であり、特養であり、療養型を含む、精神も含めてトータルの医療をどのようにしてこれから佐渡が考えていかなければならぬかということを、前から申し上げているようにこれから議員の皆さんのお知恵もかりながら、病院経営を含む全体の中で議論を深めてまいりたいと思います。一つ一つの的確な答弁をできないで、まことに申しわけありません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、よく聞いておいてくださいよ。地域保健医療計画の中で、佐渡の2次医療圏域というのは完結型だと言っているのです。今私の言うておるのは、これは県の責任なのだ。だったら、あなたたちが県に対して精神障害者の入れる中間施設というのをつくれと、計画立てろ、こう言わなければならぬ。言わぬから、向こうはいい気になっておる。市長、どうします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでいくと、ちょっと読み切れていないのであれなのですが、そういうことであればきっちり要求しなければいかぬだろうというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これやっておると終わらぬから、次の最後の方にいきます。

既にこの加賀資料というのは、2日も3日も前にあなたたちに渡してあるのです。バイオエタノール、奥州市のものを出してありますが、あなたたちはこれをもらって奥州市のを調べましたか。緑の丸つけてあるでしょう。皆さんのところに丸ついているでしょう、奥州市に。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと質問受けたのですが、奥州市ですね。地産地消エネルギーの、これについては私は存じ上げておりませんので、部長が知っているかどうか、ちょっと聞いてください。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答え申し上げます。

岩手県の奥州市、今度合併して奥州市になったのですが、加賀資料を読ませていただいただけで、まだ我々そこまでいっていないということでご連絡しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） てんぶら油では褒めたのだけれども、ここでは褒められぬ。勉強が足らぬぞ。奥州市は東京農業大学と組んでこれをやった。奥州市は実に利口なのです。おれのところは造り酒屋でだんだんだめになっておるのがいっぱいあるのだと、だからそれでやるのだと。そこで市長、加賀報告の資料2を見てください、一番下の。あなたが行く行くと言って行かなかった加藤蒼雄さん。加藤蒼雄さん、これは市の職員はもらっていないでしょう。私にだけくれたのです、これを。一緒に行ったのは、これは西牧

と係長だ。だけれども彼らはもらえない、私はもらってきた。ここの資料のところの麴法というのがあるだろう。この麴法というのが、奥州市がおれのところはあんなのすぐできるのだと、造り酒屋があるのだと、そこで酒つくってそれをアルコール化すればいいのだと、こう言っておる。それと同じことが佐渡にあるのではないかと、だったら佐渡やれるのではないかと。佐渡特区でやれると私は見ておるのですが、何にも勉強しておらぬというのだから、今後どう……市長はやれるかどうか検討せいと言うたというのだから、早速調査しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件については、かなりエタノールについては面倒だと思うのです。それで、しかしながら多収穫米も含めてまず我々の生産調整の中の休耕田あたりでどれぐらいつくれるのかとか、あるいはつくったときの問題があるのかということをもまず研究するのが第1だろうというふうに思います。もちろん酒屋さんはアルコールつくれるのは当然でありまして、これを蒸留すればかなり濃度の高いアルコールになるわけでありますので、いずれにしても非常に大きな流れになることは間違いありませんので、これは研究をさせたいというふうに思っております。もう既に実証田動いているところもありますし、非常におもしろいのではないかと。ただ、農協とか農家の人たちがどれぐらいの値段でつくってくれるのかということもありますけれども、かなり制度的にバックアップしないとコストとしては問題だろうと。ただ、政治的にどういうふうに解決するかという問題だろうというように思っております。

それともう一つは、そのできたアルコールを特区という格好で佐渡の道路を走る車にまぜられるかどうかということも問題ですし、3%ぐらいだったら別に今のガソリンエンジンに大した手を入れぬでも十分走るというふうに聞いております。ただ、バイオエタノールの例のBDFのときもそうだったのですが、全部道路のガソリン税に相当する、道路を走る税金を払わぬで走れるかどうかということもありますし、島だからかえってやりやすいということもあるのではないかとというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 議会の一般質問で何とか逃げたいということを考えておるけれども、真剣には考えていないということですね。この高齢な加藤さんが私に気合をかけて、おい、加賀、わかるか。勝負は原料費だぞと。私は提案があるのです。市長にこの間提案したでしょう。1反歩2万円を出してくれる人がおれば十分やっていると、こういう計算が出ておるといいます。佐渡市に職員何人おりますか。1,000人以上おるでしょう。この人たちが半分2万円出したらどうなりますか。たちまちできるではないですか。そういう知恵を出しなさいというのが地方が知恵を出してやれということなのです。先ほど私が眠れる獅子佐渡市職員軍団と言うておる、これが半分2万円ずつ出したら、課長、出すでしょう、あなた。ボーナスのときに出すでしょう。そうすればたちまちできるのではないかと、こう言うておるのです。そのぐらいのことを考えてみると私は言っているのです。どうですか。やれるかやれぬかは別だ、言うてみなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

職員が2万円を出すかどうかということもあるのでございますが、このエタノールにつきましては今全国で、先ほど質問にもちょっと答えられなくて申しわけなかったのですが、北海道から沖縄まで数多くの実証試験をしております。これは、市が独自でやっているというようなところはなくて、大学と一緒に

提携をしておるとか、業界と一緒に提携をしているところはあるのですが、そういったところも含めて我々はいま少し突っ込んだ検討をしたいなというつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 世の中大きく動いています。Hondaは来年サンパウロで2万3,000台つくるのです、1年間に、アルコールの車を。やがて日本に輸出してきますよ。その情報知っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 十分知っていますし、もうHondaには調査、あるいは特に日本でのエタノールの製造、普通の植物繊維からつくるといふ研究は始まっております。一定のところまで行ったら教えてくれるということにはなっております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私がこの話をどこかでやった。そうしたら、おい、加賀よと、おれは10万円出すと、おれ5反歩出すよと、5反歩分。おれの友達にも言うて、1年間に10万円出すよと、おれも5反歩のオーナーになる言うて。これが行政の知恵、官から民、官から民と、官のものを民にやるということばかり考えないで、民も含めて官の知恵で動かす、この視点がなければ佐渡市は沈没するぜ。私はそう思っておる。市長、どうですか。最後にあなた、心意気のところを答弁して、それで終わろうと思えますけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀さんに言われても、官の方がいいところはぜひ官でやらなければならない、民の方がいいところは民でやらなければいかぬ。その使い分けが大事だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） てんぷら油で褒めたけれども、これ見なさい。後で皆さんにも上げます。芽を出さない秘密は、みんなで旗立てててんぷら油廃油を回収しますと、市役所の職員がやっておるのです、臨時雇いであるかどうかは別にして。こういう能動的な動きがなければ何にもならぬということを私は大きな声で言うておる。市民はいつでもそういうガソリンで佐渡がきれいになるなら、私も力をかしましょうと言っておる。答弁要りません。やったって、ろくな勉強しておらぬのが答弁しておるのですから、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔26番 田中文夫君登壇〕

○26番（田中文夫君） 三・一クラブの田中文夫君です。我が会派のことで多少お騒がせをいたしまして申しわけございませんでしたが、残ったメンバー、市政を叱咤激励しつつ支えて、お互いに研さんをしながら

政策提案までできる会派として頑張っていこうということで意思一致しております。今後ともよろしくお願いたします。

質問に先立ち、政務調査で得た知見を披露します。10月下旬に会派で政務調査に行ってきました。目的は、地方自治体が突きつけられている民活の課題に先駆的に取り組んでいる例を学び、本市に応用し得るかどうかを検討するためであります。第1例は、千葉県我孫子市の全事業民営化の取り組みです。我孫子市の目覚ましきは、既に委託している事業はもちろんのこと、民間側から提案があれば聖域を設けず応ずるという姿勢です。全国津々浦々どこの市町村でも、国の三位一体改革のあおりを受けて、大なり小なり民間活力の導入に踏み切らざるを得ない現況にあります。我孫子市の取り組みは超破格だと思います。ここまで来ると、行政の自己否定にもつながりかねない域に達しています。なぜにここまでやるかです。答えは我孫子市の説明者からはいただけませんでしたが、私は団塊世代対策であろうというふうに考えました。

我孫子市は、都心に通うサラリーマンのベッドタウンです。歳入の半分は税収です。市職員の4分の1がここ5年で退職してしまいます。市民もほぼ同様の構成率だとすると、税収が激減するおそれがあります。さりとて減収に応じて行政サービスの量、質を落とすというわけにもいかない。何せ暇をもてあまして口うるさい団塊の世代が町中にごろごろしているわけですから、そこで窮余の一策ということではないでしょうか。年金が出るまでの間なら、食える程度の安いお金で役所の仕事を引き受けてくれるのではないかと。我孫子市は、手賀沼という全国で水質ワーストワンだった湖を市民運動によって浄化したというまちです。市長も市民運動から出た人です。市内にはNPOを含めて300余りの市民団体があるようです。これらに団塊の世代が本格的に参画すれば、市民自治を大義名分に行政の事業を担ってもらえるのではないかと。とすれば一石二鳥でも三鳥でもという次第ではないのでしょうか。

第2の例は、武蔵野市です。社会福祉の公的責任論華やかなりし時代に有償の概念を持ち込んで、所得に関係なくニーズに対応した福祉サービス体系を構築したことで福祉の業界では有名です。殊にナショナルミニマムでは対応し切れないニーズに対応するため、武蔵野オリジナルを創設し、社会福祉の拡充に貢献した有償サービスとリバースモーゲージ、これは保有資産を担保にサービス利用料を貸し付けるという制度ですが、を組み合わせた方式は武蔵野方式として話題になりました。現在でも武蔵野市の老人は、ニーズさえあれば介護保険の枠に規制されず、必要なサービスを受けられるようになっています。本市で学ぶべきことは幾つかあると思われるので、通告した質問に基づいて市長の見解をお聞きしたいと思います。

通告内容は、1、高齢者福祉の実現について、(1)、高齢化先進地として国政レベル、ナショナルミニマムにとどまらぬ佐渡市オリジナル、シビルミニマムが必要と考える。実態からかんがみてどのようなオリジナルが求められていると思うか。

(2)、介護保険にとどまらぬ社会的介護の拡充が必要である。介護のさらなる社会化を促進する方策について所信を問う。

第2は、島の活性化ということについてお聞きします。人々の頻繁な往来と集いのにぎわいが活性化という意味だとすると、(1)、島内外の交通網や体系の再整備、構築についてどのようにお考えになっているかをお聞きします。

次、路線バスの問題、小木・赤泊航路の問題、空港問題、問題点と抜本策について忌憚のないお考えを

聞かせていただきたい。中心市街地ということで、国道バイパスの問題と金畑線の拡幅の見直しについてもあわせて伺います。

(2)、集いのにぎわいということで鼓童のアースセレブレーションを模範とした場合に、佐渡市やその他の団体が行っているイベントの諸問題はどんなものか。いろいろと前回も含めて佐渡市としてやっていけるようなイベントがあるのではないかとことや、金井大祭が中止になった経緯とか、さまざまなことでこの問題についてはご提案や質問をさせていただいているわけですが、なかなか思いどおりの回答がいただけませんが、ぜひ鼓童のアースセレブレーションを模範としてお考えをお聞きしてみたいと思います。

(3)、U、Iターンや故郷回帰、故郷願望を体系的にとらえる視点が必要ではないのか。例えば新出稼ぎ策とか中高年ベッドタウン構想とか、佐渡を拠点として人々が発信していく、そして戻ってくる、これは世代を超えて、あるいは親子のそういった連鎖を超えて、佐渡こそが自分の戻ってくる場所だというふうな、そういったイメージの中で、何か具体的な策が出てこないものかというふうに思います。その点についても、ぜひ市長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

これでこの場での質問を終わります。ちょうど眠い時間ですので、なるべく一方的にしゃべるとのこととはせず、一問一答で皆様の頭を刺激できるようによろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中文夫議員の質問にお答えしたいと思います。

高齢者先進地、34.8とか9とかいうふうな非常に高齢化が進んでいる佐渡島で我々がいつも悩むのは、やはり高齢者がどういうふうな生き生きと生きたいのだろうということでありまして、もちろん今でもそうなのですが、高齢者は単にリタイアした人たちではなくて、既にこの社会を支え切っておられる方でありまして、いつも言われる限界集落も非常に数多くありまして、50%を高齢者が超すと地域の活力がなくなると言っているのですが、既にとっくの昔にそういう年齢は過ぎても地域を頑張って支えていただいている人が多いわけでありまして。そのためには、やはり独自の策、なかなか実現にほど遠いのですが、それでも介護保険を利用しないで自分たちがお互いに支え合った5人組とか、そういう地域の地域力がまだ残っている佐渡にとっては、そういうものを組み合わせて小さな介護施設といいますか、支え合い施設ができないかなということ福祉保健部には宿題を出してありまして、これについてちょっと説明をさせていただきます。

それから、交通網の整備や要するに足腰が弱くなってセニアカー以外ではなかなかという人たちも、これだけの広い佐渡なので、どうしても交通網の整備というのは非常に大事である。それから、今までのバス路線でいいのかどうかという問題がありまして、かねてから検討しておりました。この問題についても、今までの検討の内容を、途中までいっていると思いますけれども、その点を説明させていただきます。

それから、空港等は、いつも同じことを言うのですが、私自身が地域に入って、そういう意味ではその説明がなかなか難しいのですが、ある程度ご理解をいただきつつあるのではないかと。ただ、この後はそういう問題が、返された問題が国や県で、あるいは我々もそれを納得というか、了解できるような状態な



のかということの検証が必要になってきているというふうな微妙なところでもありますので、この辺でご勘弁いただければと思います。

それから、国道バイパス金畑線、これについては担当から説明させたいというふうに思っているところです。

それから、アースセレブレーションを模範としたイベントの活性化というふうに思いますが、もちろんアースセレブレーションは佐渡にとっても最大のイベントと言われる非常に大きなイベントで、ことしから一島一市になってから今まで小木ということだけでなく、佐渡全島に波及する効果を果実として摘み取りたいということで、試行的に相川とか、その他の一部協力を得て広げさせていただきました。ことしは、さらにその輪を広げるということで計画されているようでございますが、やはりターゲットがきっちりしていて、鼓童の持つコンセプトみたいなものが今の時代に受け入れられる、やはりそういうふうに、ただやればいいということではなくて、一つのきっちりとした考え方が人の心をつかまえるのだというふうに思っております。

もう一つは、スポーツ、我々は大量リタイア時代を迎えて、穏やかにスポーツをしたり楽しんだりする時代を迎えたのだらうというふうに思います。ちょうど佐渡がびったり合うようなスケールの大きな、かつまたみんなが楽しめるようなスポーツを誘致していければ非常にいいのではないかと。例えば今年のロングライドみたいな大会は、ぎりぎりまで体力を使うというのではなくて、楽しみながら佐渡を一周するというふうな仕組みがありますので、ぜひただ数やるのではなくて一つずつ育てていくようなやり方をしていきたいというふうに思います。これぞやっぱり他と差別化ができる一番いい方法ではないかというふうに考えているところでございます。

人々の交流、佐渡島外からの交流がにぎわいをつくると、そのとおりでございまして、U、Iターン、いろんな仕組みを考えているわけでもございまして、例えば島外へ出て仕事をやっていた人の本社を佐渡にふるさとへ移してもらおうではないかとか、ご提案のありました出稼ぎ策や中高年ベッドタウン構想なども、同じ形ではありませんでしたけれども、既にいろんなご提案を受けて検討に入っているところもございまして。冬だけ暖かいところがいい、スリーシーズンは佐渡で住んでいただくのではないかと、いろんなご提案がございまして。今検討をしているところでございまして、ぜひちょうど団塊の世代を隠退という格好で迎える皆さん方に、いろんなご提案をしていきたいというふうに考えているところでございまして。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

活性化策についての路線バスについてお答えいたします。市民の足として生活交通の確保、また観光客についても必要な交通網の再整備、再構築が重要であり、乗客の減による赤字の増加など厳しい状況を見据えながら、現在佐渡市生活交通確保対策検討委員、これ12名委嘱しているわけですが、その方々の会議を持っております。また、この方々の下部組織になるのですが、公営サービス検討部会ということで、これは職員の中で8名の課長をお願いをして総合的な交通体系の検討を進めているところでございます。

小木・直江津航路につきましては、昨日の議員の方々もお問い合わせがあったのですが、現在経営改善計画に対するコンサルの結果を待っておるということになっております。その結果が出次第、現状維持で

きるような働きかけを今後とも進めていきたいというつもりでいます。

空港問題につきましては、市長の答弁になりましたので、省かせていただきます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、活性化策についての国道バイパスと金畑線の拡幅の見通しについてお答えさせていただきます。

現在の国道350号のバイパス計画につきましては、金井大和から佐和田中原までの国仲バイパスと両津港から秋津までの間の両津バイパス、この二つのルートに分かれて現在道路工事が進められております。両津バイパスにつきましては、現在用地買収を中心に進められておりますし、国仲バイパスにつきましては地盤等の改良を行いながら現在工事が進められております。国仲バイパスと金井畑野線、通称金畑線が交差するところまでにつきましては、平成20年代の中ごろまでということと県の方からそのように予定ということと聞いております。

金畑線の改良の拡幅の見通しでございますけれども、平成16年度に地形測量を行いました。そして、17年度、18年度におきまして市役所本庁横の交差点から国仲大橋までの取りつけまでの間、それにつきまして計画平面図、それから概算工事費などの概略設計をほぼ終えております。それで、当年度内に地権者等の地元説明会を開催いたしまして、地元のご理解を得てするように県と打ち合わせ済みでございます。金畑線につきましては、国道が結ばれることによりまして非常に交通渋滞等大きな影響がありますので、早期完成を今後も要望していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、藤井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

議員から今ございましたが、どのように佐渡市のオリジナルの事業を展開できるのかというようなことだと思います。議員もご承知のように、佐渡市の場合高齢化率34.8、そして人口は総体としては減っていくような方向にあるわけでございますが、後期高齢者、75歳以上がふえるという状況にあって、さらに介護認定者がややふえつつある傾向にあります。そういった中で、ハードの面ではいろんな介護保険老人福祉施設等整備を進めているわけでございますが、何といたしましてもそればかりの偏重ではどうなのかなという観点から、当然そこには地域に生活をしているそういう高齢者、そして要援護者を支えるような仕組みが必要ではないかというような視点だと思います。

そんなことで、今地域共同社会というような発想の中で、県と市が一緒になりましてモデル事業として、旧両津の水津地区で郷土を支える集落をどのように持っていったらいいかというようなことで、ワークショップ方式で今検討しておるような事例もございますが、そのほかにもNPO法人を始め商工会における各種団体が商店街の振興策に位置づける中で、その町内会、あるいは商店街の高齢者と一緒になって支えるような施設、あるいは空き店舗を利用するような、そういう施設を計画をしたいというような話もあるものですから、そういった方々と今協議を進めておるというような状況がございますことを報告させていただきます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） それでは、質問させていただきます。

用意した通告に基づく回答については、執行部の部課長の方々が知恵を絞ってお答えいただいたと思いますので、余り細かいのを私はお聞きするつもりはないのです。それは別途幾らでもできることですので、できれば市長のお考えを市民の方々に知っていただくと、それも突き詰めてきわめられた見地でなくても、思いつきをもう少し超えた程度のレベルで結構だとは思いますが、そういった意味で質問させていただきたいなと思います。

まず、佐渡市は私は高齢先進地というふうに規定をしました。先進地ということの持っている意味合いはいろいろとらえ方があるでしょうけれども、市長はどのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 高齢先進地という名前と合うかどうかわかりませんが、やはり他に先駆けて高齢比率の高い地域を抱えているということで、この地で行われることがそういう意味でほかにもいろんな影響を与えたり、あるいはほかに先例がなかなかないという意味で、苦勞しながら新しい仕組みをつくっていくという意味では先進地と言えるのではないかというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 次にお聞きしたいのは、他に先駆けてという意味合いでない先進性というのをどのように拾い上げるかというのが佐渡市の持っているオリジナルと申しますか、社会的にも注目される視点だと思うのですが、往々にして高齢化ということがマイナスのイメージとしてとらえられているということが大いに私は問題だと思っているのです。そういう意味で、佐渡が介護保険以前からほぼこの高齢化率を持っていたということを含めて、私はある種の作為や政策や取り組みがあってこの高齢化を達成しているのか、それともまた全く別の原因があってこういう高齢化が実現しているのかということについて、いろいろと考えをめぐらしているのですが、市長に何かそういうお考えございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員の質問と合うかどうかわかりませんが、結果としていえばどなたかがおっしゃったように卒業した子供たち、若者たちが外へ出て帰ってこない、実際残っている人の比率が相対的に高くなったということが今回の問題ではあるわけです。そういう意味で、それをどういうふうに見るか、意識してそうしたつもりではだれもないと思いますけれども、やっぱりそういう現実は見詰めなければいかぬ。そうすると、次の展開がまた別の問題になってくるのですが、そういう意味で学校を誘致したり、あるいは職場……職場もなかなかこういうようなハンディのあるところだと企業誘致も難しいということであれば、さあ、どうしたらいいのかという話の議論になってくると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 市長の今ご説明、極めてわかりやすい話ですね。人口減によって高齢者だけが突出してしまったと、これは離島によくありがちな、過疎社会の中ではよくありがちな年寄りを取り残されてしまったという。しかし、取り残された年寄りが一つの定点の中でとらえるとそのように見えますけれども、よわいを重ねてここまで来たという経過の中で、私は高齢者と言われるまさに先ほど課長が後期高齢者と言いましたけれども、その方々がいらっしゃるということは、それも何ら積極的な高齢者対策といい

ますか、高齢者福祉を実践していないにもかかわらず、そういった方々がいるということの持っている意味というのは大きいような気がしますけれども、それについてはどうお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） だんだん質問が難しくなってきましたけれども、確かにそういう方々が残ったということは、そういう人たちも住みやすいということでもあるのですが、反面当然周りから言われるように地域の新しいチャレンジの芽は比較的少なくなってくるということもあるので、この問題についてはできるだけ我々も前向きにとらえたい。それでは、どういうふうにするかという議論に持っていきたいというふうを考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 余り一問一答で困らせてもいけませんので、私なりの考え方も含めてちょっと話しますが、現実を認識するとすれば、まず今まで佐渡の社会がある種確かに産業も含めて停滞ぎみであるという印象をぬぐえませんが、しかし逆にそのような停滞したリズム、佐渡の気候風土、そういったものになじんだ方々がよわいを重ねて長寿を全うしている、ある意味ではこのようなテンポやこのような状態が長寿を全うさせている原因であるのかもしれないというのが私一つ感じました。確かに時代は流れ流れておりますので、ちょうど第2次世界大戦を体験した方々が後期高齢者あたりになっているわけですね。ですから、その方々が厳しい世の中をくぐり抜けて、佐渡の地でこうして頑張って長寿を全うしているということの持っている意味というのは、一概には言えないかもしれませんが、しかし過酷な状況を生き抜いてきたからこそ長生きできるというわけではないと思うので、例えば先ほど加賀大長老が配っていられた資料の中に、新潟県では粟島浦村が一番高齢化率高いですね。全国的に見ますと、沖縄が長寿の県だというのはつとに有名です。しかし、沖縄は失業率が高いということでも有名ですね。なおかつ、沖縄にはUターン者が多いのです。

そういった意味で、Uターン者が多くて帰っても仕事がない、しかし年寄りも長寿を全うして生きているという、こういうイメージの中で沖縄というのはどのようにとらえていくのかということもありますが、ただ粟島浦村は私すぐ近くにあつてよく知りませんが、先ほど市長がおっしゃったような人が出ていって人口構成比が変わっただけ、相対的な意味での高齢化率の高さというのが起こっているだけなのかかもしれませんけれども、佐渡の場合はもう少し複雑な要素が絡んでいるだろうというふうに思います。その中で、佐渡には養老の意欲とか長寿をお祝いするとかというような気風があると思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域によって濃淡はあると思いますが、比較的強いというふうに考えています。ただ、沖縄のことも余りよく知りませんが、ああいうふうに現在でもお年寄り長寿の方々多くて、例えばUターンでも帰ってきたいと思うところというのは、やはり大家族制といいますか、家族がお互いを支え合う、あるいは近隣が支え合うというふうな地域の風習や風俗が残っているところについては非常に多いのではないかと。新潟県全体としても、ほかに比べると比較的多いというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 専門的に言えば家族介護という中で敬老され、自らも一日でも長生きしようと思っ

ている年寄りという図式が、ある種今の先進的な高齢化社会をつくったのかどうかというのは検討課題だと思いますけれども、ただそのような側面は多少あったらと思うのです。ただ、ご承知のように介護保険という制度ができました。それは、家族介護は大変だ、とても家族ではお年寄りを見切れないう世論が沸騰し、さまざまな問題が起きてきた中で、介護は家族から解放すべきだと、社会化すべきだということの考えによって介護保険というのが導入されたという経緯があります。現実佐渡市でも介護保険制度が導入されてから、しばらくは様子見のつもりでいたお年寄りが恐る恐る要介護認定を受け、恐る恐るサービスを利用し始めるという中で、制度がどんどん利用されるようになってきています。もともとがすべての人たちが寿命を全うすれば当然のことながらお年寄りになるわけですから、本来保険制度などというもので介護の問題を社会的に支えようというのは無理な話なのですけれども、とりあえず例えば利用者が1割程度ぐらいであれば保っている制度だと思えますが、早晚利用者がつまりふえてくれば介護保険制度というのは破綻をするというふうに思います。

その破綻を最初にひょっとして体験するのは、まさに先進地たる佐渡市ということになる危険は高いと私は思っているのですが、その中で介護保険を基本としつつも、もっと社会的な介護を推進していけるような体制づくりが必要だと思うのですが、そういった視点での拡充策というのは佐渡市にはあるのでしょうか。これ、もしなれば担当の方でも構いませんが。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 田中議員が今おっしゃったように、ちょうど介護保険ができて恐る恐る体験をする、それから周辺の家族も親たちを出すのが本当は何となく抵抗感があるのがいつの間にか抵抗感がなく、一挙に噴き出した。まだ恐らく75歳以上の人は平成二十七、八年度ぐらいまでは大きく出てくる、まだどんどん出てくるわけでありますので、これからもどんなに施設をつくってもつけれない。その後は徐々に今度は減っていくわけですから、そういうふうな山をやはり引き受けるという意味でも、またかつてあったような地域が支える、あるいは子供が支えるという意味でも非常にそういうことは大事ではないかというふうに思っております。

いろいろ提唱はしているのですが、なかなか具体的になりませんが、今回、今部長からちょっと説明させますが、幾つかの計画があるようでございますので、聞いてやってください。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

先ほども若干申し上げましたが、島内には幾つかの各種の団体も多くございます。あるいは、佐渡の自治会といいましょうか、そんな単位を考えてみたときに、それなりに人材もいると思われまますので、そういうところにアタックをしながら一つの福祉社会的な活動グループを育成しつつ、地域、あるいは要援護者を支えるようなそういう仕組みに持っていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 佐渡といわず日本の純風美俗といいますか、家族、夫婦、親子、そういったものが支えながらなるべく自立するということがたたえられる社会であるわけですし、しかしそれで足りなければ互助といいますか、相扶といいますか、お互いに助け合いながらということでございますけれども、私は佐渡市の持っているオリジナルの発想の中で一番必要な観点というのは、佐渡市の主たる人々は高齢者

だということですね。市民の主力は高齢者であるというまずこの観点が必要だと思います。先ほど地域力というふうに申しましたが、地域力をつくっているのは高齢者です。若者でも子供でもありません。子供などは、少子化という意味でいえばまさに千分比に例えられるぐらいの数しかいないのではないのでしょうか。ということは、地域力を構成する主力はまさに高齢者であって、そういった意味で私は行政サービスそのものも、当然のことながらすべて高齢者仕様でなければ市民サービスになりません。殊さらに高齢者というふうに隔離して分離して、そこにある種のサービスを提供するなどという発想は、基本的に私はやめていただきたいと思っていますのです。

そういう観点で行政というものをとらえた場合に、さまざまな意味で今の行政は高齢者仕様になっておりません。その点について、市長、どのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

大変抽象的で難しい部分なわけですが、いろんな地域とか集落等での様子を見ますと、確かに高齢者向けと、中心にして据えてとり行っていくというような、これはイメージになってしまうかわかりませんが、少ないと思われまます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 市長、4年目は大事な年でありますので、まさにきめ細かいサービス、懇切丁寧なサービスというのは、単に一般論としてではなくて、市民としての主要な勢力を構成している高齢者に対して、親切で丁寧な行政サービスを展開することがその意味だというふうに私は理解しております。佐渡市オリジナルというのは、基本的にやっぱりそういった行政姿勢があって初めて成り立つのではないかとこのように思われます。これにはある種もう少し思想的な基盤といたしますか、そういったものも含めて必要なものかもしれませんが、私は率直に申し上げて、今佐渡市にはそれが足りないからこそ市民がさまざまな不平、不満を言う原因になっているのではないかと。確かに市の職員の方々は、窓口に立っている方々、あるいは現場を持って直接市民と対面しながら仕事を進める方々は若い方が多いと思うのです。若い方々には若い方々なりのそういった仕事に対する節操やモラルはあろうかと思いますが、少なくとも彼らはお年寄りに対応しているというふうに、きめ細かい配慮も含めた仕事をしてきてはいないのではないのでしょうか。いわゆる紋切り型の丁寧さというのでしょうか、確かに言葉遣いや何かは丁寧であっても、それが本当に必要としていることにきちんとフィットしていないということなのではないかというような気がしてまして、ぜひ4年目はそこらあたりの高齢者仕様の行政サービスを心がけていただければというふうに思います。

もう一つは、高齢者を大事にする、敬老の精神とかと昔ながらの言い方で余り今風ではないかもしれませんが、たまたま養老の気といたしますか、気概といたしますか、そういったものを涵養するということは、私は高齢者が市民の主たる勢力である限りこれは避けては通れないと思います。生涯現役というぐらいの気概を持って高齢者は生き抜いていかなければならない、そういう社会だと思います。これは質問を振り向けて突然で申しわけないかもしれませんが、私はこれは先ほど申し上げた新出稼ぎ策や中高年のベッドタウン構想とも絡む話ですけれども、やはり親が子に、子は孫にという形でのそういった精神の継承がやっぱりされねばならないし、それを培っていく土壌というのは、当然のことながら家族愛だとか兄弟愛だ

とかというものでしょうけれども、その一翼を担っている教育という面が私は欠かせないのだろうと思います。

私は、個人的には親からは勉強せいとか何だかというふうに言われたことは何もありませんけれども、いつも育ったときから、私は3人兄弟で末っ子で、上が姉2人でした。おまえが跡をとるのだと。これも嫌な言葉で、よく女性軍からはそういう発想やそういう考え方が女性差別につながるのだとかというふうに批判されておりますけれども、具体的に家を継ぐだとか跡をとるということについて、四六時中事あるごとに自覚を持たされてきました。私は、18からぼんと島から出て30年も外で生活をしていたわけですが、やはり日常的に自覚を持たされていたこの事柄については、結局忘れ切れなかったのですね。あるいは、無視できなかったということでしょうか。それが負担になったり、その本人の持っている豊かな人生を抹殺するから、そういったことはよくないというふうに考える向きも当然ありますし、それについて否定はしませんけれども、しかしそのような感情を育てていくという教育はある種必要なのではないか、あるいは教育の中にそのようなカリキュラムを持たせるということができないのかどうかということについて、教育長、突然で申しわけありませんけれども、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員がおっしゃられるように、私もそういうふうな育てられてきました。それが当然のような気持ちでいたわけですが、では私が自分の子供にそういうことを言えるかということと考えたときに、難しいなというのが現実でした。でも、今はやっぱりそういう気持ちもあってほしいなという気持ちであります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） お考えは当然なので、ただそれを社会的な場面や学校教育の場面に移した場合にどうなるかという問題ですね。教育基本法改正の問題で愛国心の問題が大いに話題になりましたけれども、郷土を愛するとかいった文言も含めてあるようですが、人が生まれてその地に育ち、その地に生まれた方々と交わりながら自らを形成していく、そこにある種の人格が涵養されるというふうには私は思いますが、当然さまざまな能力やきっかけの中でその地を離れてということは幾らでもあるわけですし、それは大いに自己表現を求めていくという意味では必要な進取の気性だと思いますけれども、しかしその中にもある種自分の生い育った場や人に対する思いみたいなものを、嫌な言い方ですけれども、すり込みといいますか、ことは可能だと思うのですけれども、そのようなことは教育の場面で許されませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

今までは私どもは、どちらかというと佐渡から、佐渡にいては次男、三男は食べられないのだから、外へ行って勉強しろと、外へ行って頑張りなさいと、一旗立てよというような一面もあったかと思うのですが、人口が減ってきてこういう状況になってきている場合には、私は今のいろいろな施策にあるように自分の郷土を見直して、そして自分の郷土を好きになるような教育をしていく一面が必要なのではないかと。佐渡から離れても郷土を思うような、そういう子供を育てるべきだと。また、定年になったり、あるいはまたUターンで帰ってきたときに、自分の培ったこの郷土がこういう場所だったのだということで、再度また一線に立って頑張ってくれるような子供たちを育てていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 日本語的に言うと、余りいろんな思惑が絡んでいていい言葉には聞こえないので、精神にかかわる分野ではアイデンティティーというふうにそれを称していますね。自らの出自というものを確認し、大事にしていくことが自らを実現するということに寄与するということだと思っております。そういった意味で、アイデンティティーをきちんと持たせるという教育は必要ですし、ぜひそれは私は学校教育で取り組むべき課題だというふうに思います。そのことがひいてはふるさとの地や人々を大事にしていくというところへつながっていくものだと思いますし、私の息子は全く佐渡の地を知りませんが、私も教育長と同じように息子には跡を継げだとか何だとかということは言い切れませんでしたけれども、孫ぐらいには言ってもいいかな……。それはやっぱりある種親子間には大事な愛情の交歓というのも必要なものではないかななどと思ってしまうと、情緒でつき合うことはできなかったそのツケですけれども、ただ孫とはある種理性ではなくて情緒でつき合えるということである、自分の心情みたいなものを吐露するということに、必要な接触、それがまたしつけだとかというものにつながっていくのだろうという気がしますが、そういった意味でぜひ私はこれを取り入れていただきたい。できれば幼児、小あたりまで含めて、私はそんな感じがしていますので、もし検討できるようであればぜひしていただきたいと思っております。

あと、もう一つ佐渡市オリジナルで一つ提案をします。先ほど武蔵野市の方式をご紹介しました。佐渡市民は総体は高齢者、年金と農水産業を兼ねながら、自らの体力と気力が続く限りということで頑張っている方々が主体だと思っております。しかし、その中で年金や細々とした産業では、なかなか生活をうまく立てられない方々もいらっしゃることも事実です。しかし、例えば農業であれば田んぼはあると、しかし年金だけでは食えない。田んぼもとても小規模であると、赤字になっても利益を生まないという状況の中で、例えば病気になった。医者にかかろうと思ったけれども、保険料を滞納していて国保証がもらえないという事態も実はあるのだろうなと。そのときに武蔵野方式というのが使えるのではないかと。

資産を担保にして保険料を貸し付ける。これはやや誤解を招くかもしれませんが、サラ金で焦げついている方に生命保険を掛けさせて貸し付けをするというふうなことがあって、かなり社会的に批判されました。しかし、これはその方式が間違っていたのではなくて、業者の持っているある種の悪徳性が問題だったのではないのでしょうか。私は都市に生活していましたので、向こうですと、分譲で住宅を購入するにしても団地を購入するにしてもお金を借りるときには生命保険に入れさせられるのです。これはサラ金業者がやっていることと同じことですよ、ある意味では。ただ、ある種銀行は極めて合理的に、なおかつ節操を持って悪徳性がないということで社会的に許されているのでしょうかね。とすれば、佐渡市には収入は少ないけれども、資産をお持ちの方というのがかなりいらっしゃるのです。その資産の持つ価値がどうかというふうな問題はございますが、これはこの資産を例えば生命保険などを含んで考えますと、今困っている現状、あるいは生活していくに必要なサービスを受けるために障害になっていることをクリアできるのではないかとこのように思うのですが、それについては検討いただける価値がございませうか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。



○市長（高野宏一郎君） 武蔵野市の提案というのは、お年寄りで資産はあると、しかしお金がない、支援が必要なおときには一定の資産の担保のもとに貸し付けを行う。佐渡でどれくらいあるか調べてもないのですけれども、当然そういう意味で身寄りがなくてご自分一人で生きていかなければいかぬというケースも恐らくあると思います。制度としてはないですが、今度厚労省も一つの案としてリバースモーゲージの提案もあるようでございます。検討してみたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） それでは、話題をかえます。

活性化策です。路線バスの問題です。新潟交通、今どの程度路線を維持していただくために補助金が出ているのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

全部で15路線に対して2億1,500万ぐらい出ております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 片や市の保有の要するに人を乗せることが可能な車、あるいは市以外でも各種団体の持つ送迎用の車、もっと広くとらえればホテルやかっぱう等が客の送迎に使う車といったようなものが島内を走り回っているわけですが、全くその2億1,000万円をやめて、今ある時間帯やある曜日使われていない車をうまく配車することによって構築できる交通ネットワークというのは、この対策委員会14人で話し合われたことありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほど私の答弁も少しざつぱらんで大変申しわけなかったのですが、議員ご指摘のとおり新潟交通の車を始め今いろいろな車が走っております。新潟交通は、一般乗り合いバスのほかに今出ました赤字代替バス、それからスクールバスが現在11台走っております。それから、福祉バスが今海府、前浜、吉井方面の3路線で走っております。また、僻地患者移送バスとか市のマイクロバスも17台あります。これらを有効的に利用するとどうなるのかというのが検討会の中身でございまして、もう少し結論をお待ちいただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 配車のダイヤ構成が大変かもしれませんが、本格的に取り組めば全くスムーズに、路線バスというある種の法的な規制を持っていること以上に、利便性を持って乗るお客さん方の需要にこたえられるような足が確保できると思いますので、ぜひもう一歩進めていただきたいと思います。

あと、小木・赤泊航路の問題は時間がないので、ほかにも質問なさっている方がいらっしゃるようですので、私の質問した意図だけお話ししておきます。小木・赤泊航路を全廃したときに起きるマイナスは何だろうというのが質問の意図でした。それについては、具体的に検討したことはあるとすればその内容を教えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

小木・直江津航路、赤泊・寺泊航路、これにつきましては新潟・両津航路も含めてでございますが、島民の足でございます。今この小木・直江津航路を使って上越の方の病院へ行かれる方も相当おられます。それから、小木・直江津航路につきましてはほとんどの乗客の内容を見ますと、90%近い方々が観光客ということになっております。ですから、ぜひとも我々はこの航路をなくすわけにはいかないというつもりでおりますし、県の方の検討委員会もそういった方向で今進めておる状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 2航路を全廃したときの弊害というふうにお聞きしたのですが、それはいいです。また改めて時間を設けてお話しさせていただきます。

次に、これは私議会の議事録を読み直してみても市長がそう答えてくださったので、安心していたのですけれども、佐渡が総力を挙げて佐渡市が誕生したこと、佐渡市民が一つになって喜べるうたげみたいなものをぜひ立ち上げてほしいというふうにお話ししましたらば、市長は大いに前向きな発言をしていただいたような気がしたのですが、それが具体化されていない。ひょっとしたら総合陸上競技場あたりができれば、一大運動会でもやっていただけるのでしょうか。それとも、何かほかに企画はあるのでしょうか。そこらあたりをひとつお聞きしたい。

と同時に、イベントというのは私の考えですが、集中と差別化が必要で、例えば能月間というふうなものを何月でしたか、企画をしておりますが、1カ月という単位で佐渡の三十四、五ぐらいある能舞台を1日一つずつ見せていくということよりは、もう少し1週間なら1週間という単位で集中的に演能した方が、より人が集まりやすいというふうにも思いますし、その演能にしても観光客用なのか鑑賞なのかといった、そういった峻別も含めてするべきだというふうに思いますし、例えば鬼太鼓にしても各組の持っている踊り、太鼓のたたき方、おのおの違うわけですし、それは聞いてみればわかるのだ、見てみればわかるのだというふうにおっしゃるかもしれませんが、しかし地元で生み育った我々でさえ、例えば前浜の踊りの持っているあの16の所作でしたか、16ぐらいだと思うのですが、そういった所作があって自己完結するやり方と、国仲のようにのんびんだらりと仕舞を舞うようにゆったりと踊る踊り方とはおのずと違うわけで、それには当然それなりの意味づけがあるのだと思いますが、当然太鼓についてもそうですね。たたき方、8拍子なのか4分の4拍子なのか4分の2拍子なのかというようなたたき方があるのだと思いますけれども、そこらあたり全く説明がない中では、やっぱりただおんでこドームで両津ではかなりたくさん組が沿道の中で舞ってくださったりしていますけれども、それに対してのやっぱりきちんとした説明書きといいますか、そういったものがやっぱり用意されるというようなことは必要だろうというふうに私思うのです。

そういった意味で、別に鬼太鼓や能に限りませんが、私はだから鼓童のアースセレブレーションをというので、彼らは国際ステージのプロ集団ですよ。ですから、まさに民芸といいますか、そういったレベルのイベントや催しと比較をするのはおこがましいですし、失礼かと思いますが、しかし彼らの持っているイベントを立ち上げていくノウハウというのは、私は大いに学ぶべきだろうという気がするのです。そういった意味で、そのような新機軸、新趣向も含めて何か具体的に佐渡から発信できるようなものを考えていらっしゃるのであれば、お聞かせいただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初の佐渡全島というのは、確かに昨年お答えしました。それで、いろいろ検討の過程の中でたまたま商工会、それから観光協会のイベントの整理の問題にもぶつかりまして、非常に余りにも多いイベントの整理整頓とといいますか、目的を何にするのかという中で結果としてはポシャったような格好になっております。ただ、一応整理が終われば、今整理中でありますけれども、整理が終わればぜひそのときに、その場所ができてからかどうかわかりませんが、ぜひどんな形であれやりたいというふうには思っています。

それから、確かに鼓童の持っている制作というか、イベントをつくる能力、それから組み立てる力、それから演奏する、あるいは芝居というか、その演技力、そういうものはやっぱりプロのものでありまして、実はいつも言っているのですが、能にしてもおっしゃるとおり歌舞伎なんかにしても最近は無線中でのせりふの解説が出てきたり、あるいはテロップが舞台の隅っこの方に出てきたりするようになってきました。やはり理解するおもしろさというのがあるのではないかと、盛んに言っているところであります。どんな形になるかわかりませんが、能にしてもあらかじめ始まる前にきっちり内容の説明がある能の演能については、非常に興味深く聞けるということもみんなからも聞いておりますし、ぜひそれはやっていきたいと思っているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 一つ同僚議員から機会があれば聞いてくれということだったので、ちょっとついでにお聞きしますが、鼓童がプロ集団だという認識は当然お持ちですので、プロ集団というのは自分の力で飯を食うことができる芸能を持っているという意味だと思いますが、さまざまな形で本市が補助をしているということもしかし事実ですね。ただ、私も全くこの島内にいないときに、彼らが当初は職人大学をつくるための宣伝マンとして、鬼太鼓座という形で島内に拠点を構えて大学をつくる資金集めのために全国各地を、あるいは国際的なところまで活動していたというふうなことを漏れ聞いたことがあります。そういう流れでいきますと、鬼太鼓座が鼓童と分解して鼓童が残ったわけですが、その段階で職人大学がポシャったときから以降は、鼓童と佐渡市との関係はある意味では補助し合うという関係ではないだろうなというふうに思うのですが、そこらあたりの関係の整理というのがある種必要かなと。鼓童はもう財団になっておりますし、財団は当然のことながら地域社会に貢献するという役割を持っているからこそ財団ですね。そのことと佐渡市の地域振興や観光云々とかというようなこととの関係の中で、佐渡市がどこまで補助、援助をするのかというのは、ある種めり張りが必要な段階に来ているというふうに思いますが、そこらあたりはいかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も突き詰めてそこまで考えていないのですが、財団であるということで鼓童自体も一時とまたそれぞれにその趣を変えてきて、私が聞いている範囲内では、きっちりとした、佐渡をベースにして佐渡を自分たちの立つところとしてこの鼓童という存在が生きていくと。ですから、佐渡に対してはきっちり貢献もし、その果実も自分たちと分け合うというふうなコンセプトに立ったというふうに聞いております。特に佐渡が一島一市になってからはそのような感じが強くなったというふうに理解しております。これからいろんな交流を続ける間に運営者との間の話し合いがしていられると思いますし、我々にとってもこの集団とは切っても切れないような存在になりつつあるのではないかと、あるいはなろう

としているのではないかというふうに理解しているところです。ただ、一財団としてもそういうふうな格好で本当にいいのかどうかというのは、皆さん方のご理解を得ながらやっていかないとまずい問題です。その過程をお見せしながらやっていきたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 有力な国際水準の団体ですので、お互いに協働しながら佐渡をよくしていくというこの持っている意味と、それなりにきちんとした節操を持ち合った関係であるということも必要だというふうに思います。

それでは、愚にもつかないと思われるような質問をいたしましたけれども、私なりには収穫はございましたし、私が述べた提案についても検討いただけるということですので、期待をしております。よろしくをお願いします。きょうはありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時46分 休憩

---

午後 2時56分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、若林直樹君の一般質問を許します。

若林直樹君。

〔25番 若林直樹君登壇〕

○25番（若林直樹君） それでは、お許しをいただきましたので、一般質問を始めます。前の方との重複するところも若干あるかと思うのですが、お許しをお願いしたいと思います。その点については簡潔にお答えを願えれば幸いです。

佐渡市民の保健や医療、また福祉に関して日夜頑張っておられる皆様には、敬意をあらわすとともにお礼を申し上げます。市民が日々安心をして暮らせるためには、それぞれの分野が充実をしていくことが大切だと思いますが、今回私の質問は予防医療と高齢者の安否確認についてお尋ねをいたします。予防医療については、以前に同僚議員が質問をした経緯もありますけれども、市長及び福祉保健部長の答弁がいま一つ取り組みへの積極性に欠けるよう受けとめられましたので、再度お聞きをいたします。

間もなく団塊の世代と言われる人たちが定年を迎え、社会保険から国民健康保険に移行することになります。国保会計が増大をし、保険税も増額が予測されます。国の試算では、医療費は20年後には倍増すると予想をしております。先日新潟日報の記事の中で、65歳以上の患者過去最高という記事が載っております。佐渡市は高齢化率が35%になろうとしている今、できるだけ病気にならないこと、またなったとしても早期に発見をし、早期に治療をし、大病にならないようにすることが大切です。

また、近年生活様式や環境の変化で生活習慣病の低年齢化や肺がん、乳がん、大腸がんがふえていると聞きます。特に働き盛りの人たちが病気で倒れたときには、家庭は大変な状態になってしまいます。佐渡市では各種の集団検診が行われておりますが、受診率が低下をしているように見受けられます。その原因をどのように分析しているのか。また、60歳以下の対象者の受診率はどのくらいになっておりますか。そ

して、今後向上させる対策を、また目標をどのように考えておりますか、お伺いをいたします。

次に、保健師の体制についてであります。保健師の業務範囲は、妊産婦から乳幼児、高齢者まで大変広いわけですが。市民の健康維持や検診率の向上のためには、細かな個人指導が重要になってくると考えます。国もまた医療計画の中で個人指導の重要性をうたっているようです。合併前の市町村では保健師は複数体制であったものがなぜ減員になったのか。また、現在1人で数千人もの対象者を把握できるとお思いですか。市長のお考えを伺います。

次に、関連をしてでありますけれども、高齢者の安否確認についてであります。近年ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が急速に増加をしております。ひとり暮らしの人が死亡後数日間発見されなかったという例を数件耳にいたしました。また、2人暮らしであっても障害者を介護している方が先に倒れてしまったという話もあります。人生の最期をだれにもみとられずに終わるということは、非常に無念であり、また家族や親戚にとっても悲しいことでもあります。心安らかに老後を過ごせるよう、市としては高齢者の安否確認はどのように進めていくのかお伺いをいたします。

次に、Uターン及びIターンの受け入れについてであります。このことについては、以前においても質問をしておりますが、市の取り組みが見えてきません。市長は、人口の減少をどのようにとらえているのか伺うものであります。

戦後のベビーブームによるいわゆる団塊の世代が職場を定年となり始める2007年の問題が取りざたされておりますけれども、その一方で過疎に悩む農山村や離島ではふるさと回帰に期待をし、その受け入れに知恵を絞っております。全国的に団塊の世代の争奪戦とも言えることが起こってきております。戦後の教育を受けて、経済の成長や、また経済の崩壊を体験してきており、今までの世代とは違った価値観を持って生活をしたり、消費行動を起こすと言われております。経済が低迷する中で、一人でも多くの人たちが帰島してくれることは大変ありがたいものであります。世代の6割の人は、老後はできればふるさとや田舎で暮らしたいと希望しているのだそうです。Iターンを希望する人たちは、全国各地を探求して、また実際に現地を訪れて自分の希望する地を探しております。この世代の人たちの持つ経験や知恵を佐渡のためにかしてもらわないという手はないわけです。しかし、団塊の世代もやがては高齢者となっていくわけです。基本としてはやはり若者の定住に基礎を置かなければなりません。市長は、早急な対応をする考えがとおりでありますか、お聞きいたします。

以下については、質問席でいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 若林議員の質問にお答えします。

最初に、予防医療についてのお問い合わせがございました。各種集団検診の検診率が落ちているということでもございました。集団検診の受診率が低下している原因と今後の対策についての件につきましては、詳細部長の方から説明させますが、対象者の掌握方法が変化したことだというふうに説明していますが、詳細説明させます。

今後の対策としては、CNS放送等のメディアを通じて、できるだけ受診者への周知が図られるように

わかりやすく受診の仕方を説明し、受診率の増加につなげていきたいというふうに思っております。

保健師の体制につきましても、現状調査を行い、個別指導に支障を来さないように対処したいと思っておりますが、これも福祉保健部長に現状、それから対応について説明をさせます。

それから、ひとり暮らしの高齢者がみとられないままに亡くなったりするケースが確かにございまして、かなりの時間たって発見されるというケースもありまして、まことに非人道的な問題だというふうに思っております。現在は、配食サービスの事業を行いながら安否確認を行ったりしておりますし、緊急通報体制整備事業により装置の貸与が行われておりますが、それにしても抜けているところも非常に多くございまして、それをどういうふうにやっていくのか、全島ケーブルテレビのネットワークを機に、ぜひハードも含めて検討を進めていきたいというふうに考えております。

詳細は福祉保健部長に説明させたいというふうに思います。

Uターン、Iターンにつきまして、団塊の世代獲得のために各地で競争が行われております。我々も東京事務所を中心にI、Uターンの確保、あるいは周知について情報提供を一生懸命やっておるところでございますが、特に空き家情報につきましてはこの次から市が中に入って仲介を行うというふうに指示をしているところでございます。先日アイランダー、離島関係のイベントが東京でありましたが、そのときもいろいろ聞いていまして、特にIターンについてはいろいろ質問が佐渡市についてもありました。ちょうどそのときのアンケート調査の人気度では、佐渡は日本の離島の中で2番目でありましたけれども、そういうイベントのときの申し込みなんかをぜひ現実の定着につなげたいというふうに思っていますし、そのためにはまだ若くて田舎に来られる人たちのためのやはり働き先も必要ではないかということで、昨年から企業誘致委員会が本格的にスタートを始め、企業誘致についても一部実績が出そうだということ聞いております。

学校等につきましても、単に若い人たちがばかりの学びの学校だけではなくて、Uターン、Iターン、あるいはリタイアした人たちも、改めて人生の一段落した後の学びの場としても非常に大事だというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

最初に、受診率の低下についてのことでございますが、基本健診におきましては平成17年度で41.3%ということになっておるのでございますが、15年度に県の指導によりまして算定方法を変えたというような経緯がございます。それは、単純に回収した調査票の総数から対象除外者、これは職場とか病院とかドックの受診者の方をマイナスして受診率を出すというような方法になりますが、そういう方法が変わったということが1点。それから、合併前では事務嘱託員によりまして、あるいは健康推進委員とかの方によりまして手配付とかあるいは回収、そういうことで回収漏れとか記入漏れはまたそういう方たちにお願ひしてチェックしたというようなことがございまして、今みたいに郵送で送ってそのまま返ってくるというようなやり方ではなかったものですから、そういう面でも低下した要因になっておるかと思っております。一応基本健診で申し上げますと、平成20年の目標ですが、50%というふうな目標値を設定してございますが、これは昨年の受診率から比べますと2,000名以上ふやさなければならないというようなことでございまして、チ

ェックが大変になろうかとも思っております。

いろんな検診がたくさんあるので、ちょっとすべてご紹介はできないのですが、60歳以下を対象の受診率につきましては本年基本健康診査では25.5%になってございます。

それから、保健師の体制でございますが、現在本庁、支所を含めまして30名の保健師さんがおります。これは要するに資格も当然持っておる方ということでございますけれども、そのうちに介護医療とか、あるいは各支所の配置で行政職といいますか、そういうふうになっておる保健師もおりますので、平均的には各支所1名ぐらいの配置になってございます。

それで、本年の介護保険制度の改正等も絡みまして、そういう各支所には本庁が今六つの事務分掌をお分けになってございまして、老人保健事業、母子保健、健康増進というような大枠三つに分けてあるのですが、それらもそれぞれの業務が支所にいきますと、全部支所の保健師に重なっていくというようなことも実際ありまして、各支所の保健師さんたちはそういう意味では業務が複雑になっておると思われますが、始めたばかりでございますので、そういう業務内容、あるいは支所と本庁の関係の業務の整理等を検討していきたいというふうに思います。

安否確認の件でございますが、今市が行っているものばかりではなくて、社会福祉協議会が実施しておりますおはようコール事業、それからあったかネットワーク事業、あるいは老人クラブが実施しております友愛訪問事業などが、各支所で合併前のいろいろのやり方でそのまんま継続されておるものもあります。

緊急通報体制整備事業では、現在では382台の装置が設置されている状況でございますが、このほかに徘徊高齢者家族支援事業もございまして、認知症の方が行方不明になった場合に、居場所を早期に発見できるというふうなこともやってございますが、特に緊急通報体制整備事業装置でございますが、地域によって普及率が低いというようなところもございますので、これからはそういうところを関係者に当たりまして普及を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○25番（若林直樹君） 部長、60歳以下の基本健診でのほかに、ほかのまだ検診あるでしょう。その60歳以下の受診率も報告願います。

○福祉保健部長（末武正義君） 済みません。それでは、がん検診の関係でございますが、肺がん検診、これは現在では結核検診とあわせて実施しております。これは昨年法改正ございまして、対象者が65歳以上に変更されたというようなこともあろうかと思えます。それから、乳がん検診、子宮がん検診の昨年からの検診間隔が2年に1回になったというような変更点もございます。各種がん検診、肺がん検診が受診率が33%、それから前立腺がんの検診が7.1%ということで、これ平均しますと14.7%というような現状でございます。

○25番（若林直樹君） まだあるでしょう。胃がんもあれば肺がんもあれば大腸がんもあるわけです。

○福祉保健部長（末武正義君） 大変失礼しました。もう少し詳細にご説明させていただきますが、本年の数字でございます。結核、肺がんが86.8%、それから基本健康診査が35.3%、胃がん検診が19.4%、大腸がん検診が12.0%、子宮がん検診が10.3%、乳がん検診が11%、前立腺がんが13.3%、各種がん検診合計が21.3%というような結果になってございます。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） 今ほどの集団検診の受診率の報告を受けましたけれども、働き盛りの人たちのいわゆる60歳以下の人たちの受診率が非常に低いわけですね。もちろん高齢者も受診率を上げていかなければいけませんけれども、今ほど部長は受診率の目標を平成20年度に50%という数字を挙げられましたけれども、これは受診できる人たちは100%の受診率に持っていくというのが目標ではないですか、近々の目標は50でもいいですけども。この点についてもう少し前向きな、60歳以下もまず病気にならない、大黒柱が倒れたら大変な状況になるということ、この受診率の低さを改善する方策というのはどのようにお持ちですか。これはどなたでも、市長でも部長でも結構なのですが、どのように考えておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

50%というのは平成20年の目標、「健幸佐渡21」に定めたものでございます。議員おっしゃるとおり理想はもう100%が当然そうなるかと思えます。ただ、現状を申し上げるわけではないのですが、基本健診見ますと、ざっと受けないという方が約7,000人ぐらいおられます。それから、未回答、今の市でやっている検診申込書の未回答が1万6,155もあるわけでございまして、ここのところを何とか受けるように勧める、指導する、そういう部分が大事なのではないかと思っています。CNSとか、いろいろ私どもでできるそういう広報もございますけれども、やはり従前やっておりましたような人づてとか、そういう地域の連絡網とかというようなのを、検診表自体は広報に載っておるわけでございまして、そういうふうに入力したいと思っていますし、それとやはり受けて、とにかく自分の体、健康をチェックしていくというその意識といえますか、そういう意識づけが取り組みとしては重要ではないかと思えます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） この受診率の低さというのは、どのようにその原因というか、経緯を分析しておりますか。なぜ受診に訪れないかと。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） やはり健康に対する意識の問題だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） 予防医療に少々経費がかかっても、将来の大病になったときに佐渡市が負担する医療費、個人が負担する医療費、これを考えればできるだけ早期に病気を発見するということが大事になってくるのではないですか。現に検診の中で病気が発見されておるわけです。これはその本人にしてみれば命を救われたわけです。市長、もう一度あなたからこの受診率の向上についてどのようにこれから伸ばしていくように考えておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しい問題なのですけれども、まずはみんなに、本当のこと言うと保健師とか、この後の質問もありますが、実際対象者に話をすることは一番いいと思うのです。そうしないで、ただ広報紙だけではそう簡単には上がってこないというふうに思いますし、恐らく60歳以下という自分の忙しい仕事があって、指定された場所へ来いと言ってもなかなか来れないということがあると、まずは何度も何度も繰り返す。それから、本来そういうチャンスをつくるというのは非常に時間と手間が



かかるのですが、そういう機会を何とかつくと。保健師がつくと、あるいは看護師がつくというふうなのが一番いいのではないかというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） 確かに受診率の低さ、いろいろ個人的に理由があると思う。受けたくないのだから勝手だという人もおるでしょう。だけれども、先ほども言いましたように将来のことを考えますと、本当に早期に発見をすると。かつての国の保健のお手本になったと言われる沢内村、非常に小さい村でありますけれども、保健師が4人体制で今から既に20年も前から予防医療に対して一生懸命取り組んだところがあるのですが、今ほど市長のお答えの中でも、これからもそういった個人指導が大事になってくるとあなたも認識されましたが、今の保健師の体制で働き盛りも高齢者も個人指導を受診の効用をする体制ができますか、どうでしょうか。市長、どのように認識をされておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども話しましたが、30人おるとは言いましたけれども、それをそれでは急に2倍にしろ、3倍にしろといってもそれはなかなか難しいので、今考えたのですが、あと部長に指示して雇用者、雇用主、企業に個別にやっぱりこの予防医療の大切さを訴えていくということをやりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） そこまでは市長の答弁わかるのです。具体的にではどうしていくかということも私も通告しましたから、すぐにまたもとのように保健師を倍にするとか3倍にするとか私言っていない。その体制づくりをどうしていきますかということも、もう少し明快な答弁いただけませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほどご説明しましたようにほぼ支所1名、そうしますと本庁に大勢の保健師がおるわけですが、現在事務改善的にももちろん本庁の行政に携わっている保健師もまた業務の見直しをして改善していくと。それから、実際の保健センターはなくても、例えば現在高齢関係でできました包括支援センターのエリアごとにチームを組むとか、あるいは国仲とか南部とか大佐渡だとかというようなチームを組むとか、その辺検討をしていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） どうにも明快に見えてきません。市長、これはまだ緊急に今の答弁ということは望みませんが、今後の改善の課題としてぜひとも取り組んでもらうようこれは希望しておきます。

それから、緊急通報でありますけれども、今のお年寄りができるなら余人に迷惑かけたくないのだと、まだおれは元気のうちはそう人に頼らぬでも自分で生きていきたいのだと、そのような気持ちの人たちが多いと思うのです。だけれども、その健常者、今元気でその人たちがあすにも倒れるかわからぬのです。そうした場合、まだ早ければ大病にならぬでも済むものを、やはり手遅れだったり時間がたつにつれて重病になったりするところがあるのです。緊急通報のハードのあれもありますし、今ほど市長が市営テレビ、光ケーブルを利用して将来はと、在宅保健、在宅医療まで考えたいというお話がありましたけれども、これは将来的にはそこまでやはりやっていくのが私は必要だと思うのですが、まず市としても金をかけなく

ても、装置ばかり貸与することではなくて、近隣の人たちが毎日声をかけたり、そういうことが大事になってくるのではないですか。そのようなことがやられている例がありましたら、どうぞご報告お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

その前に、佐渡市のひとり暮らしの状況の数値だけ少し触れておきたいのですが、11月末現在における総世帯が2万5,339世帯ございまして、その中で65歳以上のひとり暮らしが4,273名いらっしゃいます。そんなことで、16.86%が占める割合だというふうに解釈するわけでございしますが、そのうち先ほど部長の方がお話ししました382台緊急システムを利用しているということで、その加入率が、利用率というのでしょうか、非常に極めて低い、8%前後だというような状況になっております。それで、今ほど議員の方からもございましたように機器、設備に頼らないで、迷惑かけないというような高齢者の気持ちといたしましょうか、心情を思うときに、やっぱり先ほどの話にもございましたように地域が支えるような状況というようなことから、今現在行われている部分では社会福祉協議会が行っているゆうゆうサロンとか、そういうところに参画できるようなサービス提供があったり、それから老人クラブ、これは特に畑野地区に活動している部分があるのですが、訪問活動を行って安否活動を行うというような部分もございまして、これらにつきましては、島内各地区でそういう活動を行っている老人クラブ連合会等の活動が多く点在していることもご報告させていただきます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） これは地域の人たちに、例えば隣の人でもいいですし、もちろん親戚でもいいわけです。ばあちゃん、じいちゃん元気だかやと、毎日毎日声をかける。これはやはり行政がその橋渡しをする必要があると思うのです。それは社会福祉協議会や地域の各種ボランティア団体もそうなのですが、その人たちにお願いをして、どういう形がいいかということは私もここでは言いませんけれども、そのような地域全体で支え合う、そういうシステムをつくり上げていったらどうですか。市長のお考えをお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょうど今総務部長やっていますけれども、地域防災システムと一緒に一つの地域の昔でいえば5人組の再編成みたいなもので、7.14災害のときもそうだったのですが、亡くなられた半分は寝たきり老人がベッドの上で亡くなったというようなケースもありましたし、地域の人が一番地域のお年寄りの状況を知っているので、これについては総務部長からちょっと説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ひとり暮らしの安否確認ということにつきましては、重要な課題というふうに受けとめております。防災の関係につきましても、各集落に、あるいは各校区ごとに担当の職員を張りつけをして、見回り等を行ったかどうかという意見も出ておるところでありまして、今現在支所長を含めてそれぞれの地区でどういう形でその集落に対してカバーができるか、ケアができるかということをお検討している最中でありまして、

それぞれの集落によっていろいろなやり方があるかと思しますので、今のご意見等につきましては、関係する課ともども支所長とあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） それでは、次にUターンとIターンの件ですが、市長も3年目、3年以上経過しまして残すところあと1年となりましたけれども、以前にもこのことについてはご質問した経緯がありますけれども、先ほども言いましたようにもう一步ここで踏み出すという市長の姿勢が見えてこないと思っております。佐渡全体の経済が非常に落ち込んでいる。そのウエートの佐渡市行政予算、それから各種建設予算、こういったものが落ち込む中で、やはり佐渡のパイというものがまだまだこれから小さくなっていくことも予測されるわけです。そのあたり若者の定着、それから若者のIターン、これをどう進めていくかというところがあるのですが、若者定着、職場の確保、これはこれとしてしっかりやって取り組んでいかなければなりませんし、やはりここで一人でも多くの人たちが佐渡へ来てくれるというIターンのことについて、その窓口、それさえも今、ではどこでどの部署で今その対応する部署がありますか。それから、今後それどういうふうに充実をしていろんなメニューを出せるように、どこをどうして充実させていきますか、市長のお考えを伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

Iターン、Uターンにつきましては、担当は企画振興の方でっております。今までいろんなご提案を市民の方を始め議員の方々からいただいております。我々は、この後のことなのですが、市の保有している遊休施設、遊休地、あるいは景観立地のすぐれている土地等々で、少しの農地つきの宅地が分譲できるかどうかというようなことも今後検討していきたいなというつもりでいます。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） 空き家情報の提供、これもメニューの一つなのです。今いう農地つきみたいな分譲住宅をどうするか。ただ、これはすべて行政で対応するというのは、これは無理があるのです。これは、農協や森林組合や漁協、いろんな各種団体がありますけれども、それとタイアップをしてどうするか、そのシステムをどうするかというのが市が取り組めばいいわけです。これはもう市長、本当に残された1年、これは最後の集大成として市長の心の中にはいろんな思いがあると思うのです。あれしたらいいな、これしたらいいなと。あとは踏み出す勇気、まずやるということではないですか。踏み出さないと、よその人たちから佐渡はこうした方がいいですよ、こうしたらって、そんなこと言うてかせません。自らがやることによって、いろんな情報が集まったり人との交流が生まれてくるのです。まずやるということ、そういうことが非常に大事だと思います。

それで、その反面いろいろ地域の人たち、周辺の人たちは人口の減少に今本当に悩み、将来に対して憂いをおうているわけです。これは、やり方によってまた元気づく方策はあるわけです。今の現状は、いやこれは葬式も出せぬようになるかもしれぬ、祭りもやれぬようになるかもしれぬ。その不安で皆思うところへ、いろんな市の施設、小中学校だとか保育園だとか、背中から冷や水を浴びせるような、そういう心ない……そういうことではないのではないですか。それぞれの地域が頑張っていくということは、まず元気が出ること、そういうことがその地域の活力になっていくと思うのです。祭りが廃れてきたら、祭りを

また復活する方策はあるわけです。知恵はあるわけです。その知恵をどう出していくかということです。

それは、本庁の職員も支所もみんな、それはソフト事業に取り組むということはややこしいし、面倒なことでもあるのですが、そこへ取り組まないと元気が出ない。おのこの施設のただ物言わずに切るというのではなくて、その地域のためのその施設どのようにではそれを活用していくか。その地域の人たちでも、人口動態見ればいつまでもその施設は残ると、そういうふうには感じておらぬのです。どうしたら孫や息子たちが戻ってこれるような……こんな保育園もないようなところへ若い夫婦のＩターンが来ますか。戻ってこいや、佐渡へ来いやと言えますか。そのことについては、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初の空き家情報の件なのですが、空き家情報の方はご存じのようにホームページでも情報を集めて、もう既に紹介が成立しているところも何件ももちろんあるのですが、問題はやっぱりなかなか質のいい空き家が、皆さんが夏になったら帰ってきたいとかいうことでなかなか数が出ない。もう一つは、せっかく話がまとまりかけても、お互いに初めての人同士ですからなかなかうまくいかないというところは、ぜひ市が中に入って責任持つ仲介をしていきたいということをしていきたいと思っておりますし、それによってかなり違ってくるような感触があります。というのは、両方ともいいところまでいながら、お互いの最後の信頼感でうまくいかないということが結構あるものですから、ぜひまた皆さん方も空き家情報をご紹介いただきたいというふうに思います。羽茂にしても、何世帯かＩターンで入ってこられた人もいて、地域の新しい活性化の中心人物になっておられる方もたくさんおられるようでありまして、ぜひこれは続けていきたい。

それから、保育園、学校の統合の件に言及されましたけれども、これにつきましてもやはり今までは、単にデータ上で地域住民の数が少なくなれば当然生まれる子供さんも少なくなるということでああいうふうな提案しましたけれども、これもやはり地域の学校や保育園というのは一つの活性化のセンターであるわけですから、その点は地域とお話ししながら進めていくということをやらざるを得ないのではないかとこのように当然考えておりますし、いろんなやり方が12年間の間には新しい仕組みも出てくると思います。学校についていえば中高一貫校、小中連携校等も一つの考え方のベースでもありますし、それは地域がどのような子供さんを育てるかということによっても、かなり違ってくるのではないかとこのように思っておりますので、例えばこの地域に三つの地域に二つしか学校を残さないとかいうのは、「ないしは」とか「あるいは」とかいろんな形で皆さん方とご相談する余地を設けてあるわけでありまして、ぜひそういうふうにならないように一緒になって検討していただきたいというふうに思います。

ただ、本当に子供がいなくなれば、どんなことを言っても保育園はなくなるに決まっているわけですから、そういうふうにならないようにするにはどうするかというのが、一つの我々の与えられた大きな命題だということに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） 本庁も支所も職員も、二言目には金がないと。これは事実でもありますけれども、もっと今後逼迫していくということはやはり市民にしっかりとあからさまに伝えていかなければならぬことが一つですし、やはり今まだ金があるうちにしっかりと対策をとっておくべきことはとっておかなければ

ばいかぬということが一つあります。みんな頭が下がって目線が下がってしまうとみんな暗くなってしまいます。暗いところから物事の物おこしは、まちおこしは起きてきません。やはり片やそういう施設の統廃合を言いながら、もちろんこれはやっていかなければならぬのです。その一方で、同時に並行してそれぞれが活性化するより元気になる前向きな姿勢というものをあわせて出していかなければならぬのです。これが本当のこれからの佐渡市の大事なところ、本当に市長、これからのそれはあなたの政治としてお願いしたいと思うのですが、今空き家の情報がありましたけれども、空き家の情報も一つ、だけれども、これはおぜんじ御飯一つ乗ったのではだめで、いろんなメニューが要るわけです。例えば自分はこういうことをしてみたい、漁業がしてみたい、農業がしてみたいかもしれない。それから、工芸もやってみたい、いろんなことをしていきたい。そういうもののボランティアのメニューをきちっとして佐渡市が出せるような、把握をして出せるような体制というものはとっておかなければならぬと思うのですが、企画財政部長、どのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今団塊の世代とか田舎暮らしというような言葉がたくさんあります。ことしになってから我々は今20件ばかり空き家の情報をいただいております。これは先ほど言いました、市長も話したのですが、東京事務所を通じてやったり、首都圏の佐渡連合会を通じたり、それから郷土史会を通じたり、こういったところで我々はぜひIターン、Uターン、空き家という情報をお知らせしてほしい、近所の方々お知らせしてほしいというお願いをしております。これは我々だけでは、先ほど議員もおっしゃいましたとおりに行政だけではこれはそう進まない仕事でございますので、これはJ Aもやっております。県も進めております。こういったところの横の連絡をとりながら進めていきたいというつもりでございます。

それから、先ほど出ましたホームページを見てIターン、Uターン、空き家の情報を見て住まわれたいという方がたくさんおられますので、我々はこのホームページの充実ということも考えております。

それから、20件来た中で、現場を見せてほしいという方々には旅費の半分を出すとか、ハウスクリーニングといいまして見せる物件については掃除をするわけですが、今まで一番来た方々で困るのはトイレがなあという言葉が吐きます。トイレを充実をしてやらなければこれはだめだという気持ちでおりますので、この後こういったことも我々の方で充実をしてやって、そういった情報を見に来てくれる方々にぜひ住んでいただくような手だてをしていきたいなということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） 今ほどの報告を受けまして、徐々にではありますけれども、前に進み出してきたなというふうに受け取りますが、ここでさらに市長最後に、よし、やるのだと、このことについて市長は取り組むという明確な答弁をいただけませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 学校も勤務先も、すべては人口をふやすためにそういうものを用意しなければいかぬということなので、並行しながらやらせてもらいたいと思いますし、ぜひ人口をふやすことにつきましては皆さんのご協力もお願いしたい、自分たちも一生懸命やります。

○議長（梅澤雅廣君） 若林直樹君。

○25番（若林直樹君） まだ時間大分残しましたが、これで私の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で若林直樹君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時53分 休憩

---

午後 4時02分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔48番 祝 優雄君登壇〕

○48番（祝 優雄君） お疲れのところでありませけれども、少々のおつき合いを願いたいと思います。

明治維新が日本の近代に向かって大きな枠組みの変更であったように、次の100年に向かってIT革命による新たな枠組みに向けての基礎づくりのときのように感じております。わずか10年前、コンピューターが、パソコンや携帯電話がこれほど進化して普及するとは考えてもみませんでした。地方自治体もこの変化に対応できる組織への変革が必要であり、人材の確保も将来を見据えた視点での発掘が必要となります。ITを活用した新しい時代が、住民との距離、特に弱い立場の人やお年寄りに自治体が現在より身近で便利なものを感じられなければ、新時代の到来を喜ぶことはできません。佐渡市の行政手続が住民の立場から見て身近でなく、合併以前より不便との話を聞くのはまことにつらいものがあります。行政改革のマニフェストができたと聞きますが、計画を追い求める余り、弱い立場の人たちに配慮が欠けたものになってはならないようお願いをいたしておきます。

それでは、通告に従い質問を行います。9月29日新聞報道によると、公正取引委員会は平成11年8月13日付で平成6年4月から4年半にわたり全国各地で行われたごみ焼却施設のストーカ炉の入札の大部分が談合を繰り返していたとして、独占禁止法違反で排除勧告を行い、地方自治体が指名競争入札の方法で発注したストーカ炉の建設工事87件のうち、具体的証拠から談合が行われたと推認される60工事に含まれている新潟市の豊栄郷清掃施設に対し、新潟地方裁判所は平成18年9月28日豊栄郷清掃施設処理組合管理者、新潟市長、篠田昭に豊栄郷清掃施設処理組合に発注のごみ焼却増設工事請負に業者の談合があったと認定。契約額、税込み25億4,410万円の請負業者に対し、不法行為に基づく損害賠償として契約額の5%に当たる4,990万5,000円及びこれに対する民法法定年5歩の割合による延滞損害金を支払うべき義務があり、同組合は損害賠償請求権を有すると認め、相当期間が経過しているにもかかわらず、これを行使していなかったことを正当化する特段の事情は認められない。組合管理者が損害賠償請求権を行使しないことは違法と認められるという判決を言い渡しました。

平成7年5月9日佐渡広域市町村圏組合発注で落札率98.71%、落札額62億3,200万円、現佐渡クリーンセンターがその中に含まれています。佐渡市はこの事業を確認していると思うが、今後どのような対応をされるのかを聞かせていただきたい。

国民保護計画についてお伺いをいたします。佐渡市が作成する保護計画は、武力攻撃事態における国民の保護のための措置に関する法律、国民保護法に基づき必要な事項を定めるものです。武力攻撃事態の類

型として、着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃の四つを想定するとなっております。佐渡市はどの事態を想定して保護計画を立てるのか。国、県、市との職務分担はどのようになっているのか聞かせていただきたい。

次に、佐渡市の職員の給与と手当についてお伺いをいたします。全国各地の自治体も厳しい財政事情を受け、給与、手当の見直しを現実に地域の民間企業の給与水準をにらみながら給与の削減率を示し、実施している自治体がふえております。国の人事院勧告の基礎となる民間給与との対比に従業員100人以上であったものを50人以上とし、地域事情や零細企業に配慮しつつ調査をいたしております。人事院も民間企業の平均値どりに苦勞しておりますが、佐渡市における民間企業との格差は、埋まるどころか逆に開いているのが現実です。

一方、一定水準の給与設定がなければ有能な人材は集まらない。公務員には権限の付与とあわせて義務が課せられており、優秀とまではいかないまでも能力やモラルが劣悪であったら公務員は務まりません。反論もあります。優秀でなくても市の職員は務まる、現実に優秀でない職員が山ほどいるではないかとの反論もあります。確かにこれでも公務員と思えるのかというレベルの職員もいないことはありません。処遇面を引き下げれば引き下げるほどこのような職員もふえてしまい、公正、公平な行政運営は難しくなります。また、地方においては役所の給与体系に準じて社員の給与を設定している民間企業も多いことを無視することはできません。市職員の給与を大幅に引き上げた場合、そのことが地域経済にどの程度の影響を与えるのかも考えておく必要があります。佐渡市の将来を見通した財政事情、地域事情も加味し、職員給与の体系の見直しは必要だと考えております。

具体的にお尋ねをいたします。佐渡市は、市内民間企業の平均給与額をどのようにとらえ、職員給与の支給基準としているのか。佐渡市の財政事情などをあわせ見て、職員の給与体系を見直す考えを持っているのか。基本給の支給について見直しを考えているのか、2点をあわせてお聞かせいただきたい。

佐渡市のホームページの給与の概要を見ますと、期末、勤勉手当は民間企業のボーナスに当たる手当でありますと説明書きがあります。この認識に間違いはありませんか。

次に、佐渡における航路の問題点についてお尋ねをいたします。佐渡汽船は、本年度の通期決算の連結業績を下方修正し、通期で4億円前後の債務超過になることがほぼ確定したと聞いております。私の予測以上の厳しい状況であります。現状を踏まえ、佐渡市として最重点で取り組まなければならない事項が幾つかあります。

まず、島民の生命線としての交通機関、佐渡航路の安全で安定的な確保であります。

次に、この騒ぎで佐渡観光のイメージダウンと風評被害を最小限にとどめる対策と心構えが必要だと思います。

次は、佐渡汽船には現在40社の関連会社があります。島内で関連会社の従業員が約600人、本体を合わせると約700を超えると言われております。直接その人たちが関係しており、今後関連会社の扱いが佐渡汽船再生のかなめとなります。佐渡市にとっても頭の痛い問題ですが、被害を最小限にとどめる対策が求められております。佐渡汽船本体の再生と関連会社の扱いについて、県、佐渡汽船とはどのような話し合いを持っているのかお聞かせいただきたい。

次に、さきの9月議会で石油製品の価格差について民間の経済研究機関に調査を依頼し、実情検証を約

束をいたしました。調査はどのようになっているのかをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問に対してお答えいたします。

最初に、クリーンセンターのストーカ炉の建設工事の談合の問題でございます。佐渡クリーンセンターの談合疑惑とその対処ということでございますが、今後も議会の皆さんと十分に協議しながら進めてまいりたいと思っておりますし、適切な処置がどうしても必要でございます。既に新潟におきましては報道のような対応をしているようでございますので、市民環境部長に十分対応するように指示いたしました。その過程、それから今までの結果を市民環境部長に説明をさせます。

それから、国民保護計画についてご質問がありました。国民保護計画につきましては、議員がおっしゃるとおり非常に佐渡市にとっても大きな問題ですが、18年の5月29日に第1回佐渡市国民保護協議会を立ち上げて、これまでに3回の協議会が開催されたわけでございます。18年度中の策定を目指して今準備着々と進んでいるところでございます。その武力攻撃の想定と申しますのは、県国民保護計画において想定されている事態を対象とするということで、着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃の4類型すべてを想定しておりますので、佐渡市が離島であるということを十分踏まえて計画としたいということで、これは総務部長から説明をさせたいというふうに思います。

佐渡市職員の給与についてご説明いたします。給与につきましては、職員の給与、手当の支給基準というのは人事院勧告に準じて設定されておまして、民間企業との給与の格差は資料の収集分析が、佐渡の場合統計的な数字が非常に収集困難であるために現在行っておりません。ことしの3月に策定しました集中改革プラン及び市の財政事情を考慮しながら、給与の適正化に努めていくというふうに申し上げるわけですが、ホームページの期末手当や勤勉手当の表現につきましては、それぞれ議員のおっしゃるとおりでございます。詳細につきましては、総務部長から説明させたいというふうに考えております。

佐渡市における航路の問題についてご質問がございました。佐渡汽船の現在の決算の様子等につきまして、いろいろ皆さん方の心気を悩ませておるところでございますが、これにつきまして4者会談の経過等を親松助役の方から、さきにもご質問もございましたけれども、説明をさせたいというふうに考えております。

それから、石油問題につきまして、価格差について民間の経済研究機関に調査を依頼し、実情検証をお約束いたしました。一、二調べてみましたが、なかなか石油問題についての専門で内容が調査できる、信頼できる調査機関を特定することができない状態でございます。まことに申しわけありませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） 佐渡航路の経営危機に関してご答弁申し上げます。

概要につきましては、稲辺議員にほとんどお話を答弁させていただきましたが、特にグループ会社についてどうなっているかというようなご質問です。このグループ会社につきましては、今のところは5者協



議、市長先ほど4者と言いましたが、国、あるいは佐渡汽船を入れて私ども5者と言っておりますが、5者協議の中では小木・直江津航路だけですので県や上越市さんの方から釘をさされております。このグループ会社につきましては、私ども島内で600を超える従業員、あるいは90億を超える商取引があるというようなことで、佐渡地域の経済に与える影響は非常に大きいという認識をしております、県の方に何とかということで申し入れをしておりますが、今のところ県は動く状況ではありません。今月の20日に再度5者協議を開くというような通知が参っておりますので、その席上で強力に県の方に申し入れをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、第1点目であります、国民保護法の国、県、市の役割分担についてお答えをいたします。国の役割といたしましては、非常事態が発生したと想定された場合に警報の発令、救難の指示、攻撃災害への対処の指示を県に対して行い、県はこれらを受け警報の市町村への通知、避難指示、救援、これについては食糧や医療の提供等であります。それから、応急処置の実施、これは警戒区域の設定や待避の指示等を市町村に指示や提起を行うということになっております。市町村では、住民への警報や避難指示の伝達、避難住民の誘導、これについては避難実施要領の策定、消防等指揮、警察等に誘導要請等の役割が市町村に求められております。そして、県の救援に協力すること、応急処置の実施、警戒区域の設定、避難の待避の指示等を行うということになっております。

それから、2番目のご質問であります、期末手当等の要件について説明をさせていただきます。期末手当は、基準日に在職する職員に支給する手当でありまして、勤勉手当につきましては基準日に在籍する職員に勤務成績に応じて支給する手当ということになっております。これらにつきましては、育児休業等勤務しなかった期間については減額が行われるということでありまして、勤勉手当につきましては現在100分の72.5ということでそれぞれ職員に支給するということになっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

佐渡クリーンセンターの談合疑惑の対応でございます。議員先ほどおっしゃいましたように、平成18年6月27日に公正取引委員会の審判、審決が出ております。その結果、対象となりましたのは大手5社、名前を申し上げますと株式会社タクマ、それから三菱重工株式会社、日立造船株式会社、日本鋼管株式会社、川崎重工株式会社ということで、佐渡広域の関係から申し上げますと、平成7年の5月9日の入札で議員おっしゃったとおりのもので、川崎重工株式会社が入札しているという状況でございます。

それで、広域の方から私ども佐渡市が現在合併により財産を継承したわけでございますが、年度の途中で若干の経過がございましたので、その旨報告申し上げたいと思います。平成10年の12月10日の日に公正取引委員会から、ごみ処理施設の製造施工業者及びこれらの団体に対する私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、いわゆる通称独禁法でございますけれども、これの法律違反疑惑事件の調査というのが参っております。翌年の平成11年1月の8日に報告書を提出しております。その後、11年の8月の13日

に先ほど申し上げましたストーカ炉5社、これに対して公正取引委員会が排除勧告をいたしました。ただ、当時5社は応諾を拒否という形になっております。その後、平成11年の9月8日に公正取引委員会が審判の開始を決定いたしました。その後、平成11年9月13日に新潟県が5社に対して指名停止という形をとりまして、これに準拠した形で平成11年の10月の7日、佐渡広域市町村圏組合が5社に対して指名停止、10月の2日から12月の1日までいわゆる2カ月間という形がございます。

その後、平成11年の11月11日に全国市民オンブズマン連絡会議からごみ焼却施設の入札状況に関して申し入れがございました。その後、11年12月の10日でございますが、全国市民オンブズマン連絡会議に対して入札関係の書類、これ入札の通知文書と入札調書でございますが、これを送付してございます。その後、平成12年の5月11日に全国の市民オンブズマン連絡会議から調査結果、いわゆる最終報告でございますが、これと要望書が来たところでございます。要望書の内容につきましては、談合業者に対して適正な損害賠償請求を積極的に起こしていただきたいという内容でございますし、このとき対応という形でございますが、当時公正取引委員会の審判中ということで、損害賠償請求をする時期ではないというような判断をしていった経過がございます。

その後、平成13年の5月の8日に山形県の西村山広域の方からこの独禁法違反に対する損害賠償の対比の照会がございましたが、これが同年の5月の25日に他の自治体の動向を見て検討するという形で推移をしてきたところでございます。

それから、こういった背景を受けた中での現状でございますけれども、市民オンブズマンの関係につきましては全部で13件の裁判が行われております。この中で、原告の勝訴したものが8件ございますし、それから敗訴したものが2件ございます。この敗訴につきましては、大手5社以外のアウトサイダーといひましてほかの業者が参加した関係で、立証不十分という形で敗訴という形になっておりますし、それから残りの2件につきましては控訴審の判決を待っているという、こういう状況でございます。

それから、各自治体の全国の動きでございますけれども、一つには名古屋市が実は民法に基づく賠償請求を既に起こしております。ただ、起こしておりますが、それが相手方の方に、これ2社でございますけれども、いずれも相手方から公正取引委員会の審判を不服として高裁で争っているという理由で支払いには拒否をするという形で、現在聞いておるところでは控訴に動いているという状況のようでございます。それ以外に、名古屋市の隣接といひますか、どちらかという三重県側の方になるのですけれども、海部<sup>あま</sup>地区環境事務組合と尾山衛生組合というのがございます。これは多分一部事務組合というふうにしていますが、これにつきましても賠償請求、民法に基づくものをしたのですけれども、先ほどの名古屋市と同じような状況で拒否をされた。今後の対応については、ほかの自治体という状況を見ながら判断したいという現況でございます。

私ども佐渡市の場合でございますが、正直申し上げましてこういった形のケースが初めてでございますので、特に内容について慎重に精査した中で、最終的には市長の判断を仰ぎたいという形で、今までは横断的にやっておったわけですが、今回専属の担当というものを張りつけまして専属に、すべて100%でございますけれども、主体的に取りまとめをし、協議し、情報をとると、あるいは分析をするという形をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

---

### 会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それでは、昨日稲辺議員への答弁ということで今親松助役は再度繰り返しの答弁をされました。小木航路以外のことは5者協議では考えていないということですね。これは、佐渡汽船という会社が平常な形で運航ができなくなってもいいというふうに県は思っておるのですかね。それから、子会社は関係ないだろうと、そんなことが言えるのかどうか、これきちっと市長も経過を説明していただかないと困るのです。これは、ではもうちょっと具体的に聞きますけれども、能楽の里、これはきのう、その前の説明からでふるさと融資について正常な形で返済ができなかったから代位弁済をしたと。そうすると、その代位弁済をして金融機関へ逆に債務保証している会社が何社あるのか、どういうふうに理解しておるのか、ちょっと聞かせてくれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

稲辺議員のご質問にもお答えをしました実は5者協議というのは、佐渡汽船が経営不振で小木・直江津航路を1隻体制にしたいというのがそもそもの発端だと認識をしております。その結果、どうしても船のやりくりで小木航路は冬期は休航せざるを得ないというようなこと、あるいは知事の方からいろいろ話があって、地元の方ではそれは大変だということで3万人を超える署名を集めたというようなことで、県と国の主導で上越、佐渡、佐渡汽船、それから国、県入って小木・直江津航路について協議をせんかというのがそもそもの発端です。その段階で私どもは、小木・直江津航路だけではなくて佐渡汽船全体の協議をという提案をしましたが、上越市さんは私どもは両津・新潟航路、赤泊・寺泊航路ではなくて小木・直江津航路が上越市民の生活航路であるということで、小木・直江津航路に特化してほしいと。新潟・両津航路等を入れますと、ちょっとこの席にはおりづらいというのが5者協議の出発でありまして、本体さえもそういう状況なので、ましてやグループ会社も5者協議に提案をるところまではいかないだろうと。グループ会社の協議をするということであれば、改めて県、佐渡市、佐渡汽船、あるいは国等、あるいはほかのもしかしたら金融機関等入るのかわかりませんが、新たな体制で協議が必要だということが一つと、それからこれは佐渡汽船の方からなのですが、今コンサルに経営状況をお願いをしていると。その内容については、グループ会社のことも踏まえてお願いをしていると、やがて報告があるだろうということで、私ども報告をとりあえず待っているというのが今までの経過であります。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○助役（親松東一君） 能楽の里については、金子企画振興課長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

4者の保証が入っておりますけれども、済みません、4者の明細が手元にございませんで、調べましてすぐご報告申し上げます。

それとは別に、保証ということで旧両津市と金融機関の方で保証契約をしております。それが今回代位弁済をいただいた金融機関でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 親松助役、勘違いしては困るのです。当初の立ち上がりは、小木航路が赤字だから何とかしようということで協議に入ったわけですね。そうしたら、本体が債務超過だよと、こんなことはだれしも想定しなかったはずなのです。そうなったら、本体をきちっとしなければ小木航路も何もないではないの。全部なくなるのだよ。それを小木航路だけといたってどうなるのです。すり傷だと思って開いてみたら、債務超過というがんが出てきたのでしょうか。そうすると、それを放置するわけいかぬではないの。それを放置したら、小木航路もへったくれもないのだ。私はそこを言っているのだ。その認識で対応しているかどうかと聞いているのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

そうなのです。へったくれも何もないということで実は私も主張をしました。ただ、その段階で上越市さんの方は新潟・両津、あるいは本体まで含めると私どもはこの席におりにくいというのが5社協議のそもその出発点ということでありまして、本体まで入れて、あるいはグループ会社まで入れるということになると、2億円等のまた枠組みがおかしくなるというような、非常にあっち取るとこっち外れると、こっち取るとあっち外れるという、そういう状況の中での今までの協議点ということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、そこで私が先ほど3項目挙げたのです。佐渡航路の交通機関としての意義をどうするのだ、これだけは確保しなければならぬよ。それから、こういう形での観光へのマイナス影響はどうやって削るのだ、最低限度ここをどうするのだ。それから、今関連会社のことも含めてどうするのだと私は言ったのです。この三つをきちっとしなければ、この問題何にも解決しないのです。上越はどうでもいいのだ、はっきり言えば。我々佐渡島民がこの航路を生命線をどう維持するかなのです。その覚悟を市長、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 過程については、今親松助役が話したとおりです。我々にとって佐渡航路が首根っこを押さえられた一番大事なのはよくわかっています。その過程の中で、恐らくこれは推定ですが、最初は恐らく小木航路だけの問題だと県も思ったかもしれません。しかし、そのうちにあつという間にいろんな問題が起きて、そのことは県もどうも承知していなかったような雰囲気です。それが親松君が言ったようなよくわからないような状態になったと。それではどうするかという話になったときに、上越市にしてみれば話の筋道が違うではないかと。当初は、議員が言われるのはすり傷だと思って自分たちも路線確保に乗り出してきたと。しかし、こうなったのでは話が違うというふうな話になっていると思うのです。それで、今のところは行き詰まったような格好で県に預けたというような形で当面はいるわけです。

しかし、それはいつまでたっても置いておくわけにはいかない。では、どういうふうになるのかという

ことになると、今の本体が危ない、債務超過になったということを解決するのが非常に大事な問題になってくる。それと同時に、今までの組み立てはある程度きっちりしておかないと、実際それも佐渡航路の支援の骨格をなしている。しかしながら、いずれにしても最後は議員が言われるように全体をどうするかという話に収れんしていくわけですから、そのところが県も今のところ整理がちょっとあれなので、きょう新聞に出ていましたけれども、それについては知事は佐渡汽船の経営改善の方策の行方を見詰めていると、正確にはちょっと今記憶はないのですが、そういうふうな発言をしているということでございます。また親松助役が近々県と話をするという事なので、それを待っているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私、きょうの新聞見ていないわけですけども、これ市長の方から知事とひぎ詰め、今までの佐渡汽船の成り立ち、40社という会社の数を絡めていく経過、これをやはり正確に説明をしないと、単純な形ではわからないと私は思うのです。私は今能楽の里の話だけをしましたから、ちょっと私のわかる範囲で話をしますと、これは農協と当初は佐渡汽船と、それから佐渡汽船が今いう40社の関係の中の数社と入れて会社をつくったわけですね。この株式構成を見ても、当初とはちょっと変わりましたが、ほぼ似たような形でいるわけです。これ本体がかちっと絡んでいるのだ、もはや。その中で今返済が滞っておるというわけでしょう。そうしますと、代位弁済が起きたということは、その保証をしておる人たちに差し押さえが行くということでしょう。そうではないのですか。そのときに、おれ知らぬよと県が言うたり、本体が知りませんなんていうことにはなり得ない。そういう状況下にあるということを引きちと知事にわかっていただかないと困るのです。これ市長、正確に知事にこの内容を、まだいっぱいことあるわけですから、その内容をきちと知ってもらって、これがおかしいか、おかしくないかではなくて、その上で県は県の覚悟を決めるということにさせていただかなければ困ると思うのですけれども、これ何とかしてくれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が何とかするという事、それができれば非常にいいのですが、ついこの間までややこしいやりとりについて私も正確には知り得なかった。知事にお願いしたのは、子会社も我々佐渡の企業として認められる非常に大きな経済的な影響力を持っておると、それについてのその行く先は十分配慮しながら判断してほしいということをしん入れました。その後、そのときには私もまだ本当に佐渡汽船がそこに影響を与え、つくったということの法的な責任や経済的な責任がどの辺にあるかということ、正確にはよくわかっていなかったですから、そういうことだったのですが、その後も恐らく戸田社長は知事にもお会いしているというふうに理解しています。それについては、当時我々も知り得なかった調査も進んでからお話しされているのだろうということでもありますので、現状では知事は十分理解されているというふうに思っています。

ただ、その中でそれではどういうふうな形でその企業が残っていくのか、あるいは残らないのかというのは、非常にせっぱ詰まった現状の時点の決断になろうというふうに思います。恐らく親松君がこの次行くときには、その話も含めて一定の話があるだろうというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ、こっちを立てたからこれが成り立っていくというものではないということで

す。

それで、これ親松助役はよくわかると思うな。今の能楽の里と似たような経過で、はじきのフィールドパークというのが同じふるさと融資を受けていると思う。これについては、別に返済今のところは問題ないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

はじきのフィールドパークの件なのですけれども、平成20年の1月15日まであります、所管は。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私は今正常に進んでおるかどうかという……あるというのだからそれは正常だということだよ。そうすると、私はなぜこういうことを言うかということ、市長、よく聞いてください。今まで県は、ご承知のように代表権のある取締役を出し続けて常勤監査役を出し続けて、そしてこういうめっちゃくちゃな形態の子会社をつくっていき、連結を含めてですね。そういう形態をこれはつくり上げてきた片方なのです。もしこの情報が入っていないとしたら、これは怠慢でしょう。そして、なおかつ島内の企業とバッティングするような事業をどんどん、どんどんやってきたのだ。しかも、ほとんどの当初の子会社は佐渡汽船本体の収益部門を子会社にしてきたのです。佐渡汽船を収益がどんどん上がっていますからどんどん小さくしてきた。そして、そのあげくには島内企業が苦勞に苦勞を重ねて開発をしてきたようなものまで、類似品をつくって苦しめてきた。そういうめっちゃくちゃなことをやってきたのです。そういう経過を持っておりますから、やはりきちっと知事にお伝えをして、内容を。そして、逃げ隠れできるような状況ではないということを認識させなければだめだと思うのです。これは泥をかぶるのではなくて、知恵を出さなければならぬところなのです。これは県にきちっとこのことについては迫ってください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その過程の中で見てみますと、佐渡汽船が子会社の一部にしか保証していないという事実もあるわけです。どういう経緯でそうなったのかはよくわかりません。しかし、道義的な責任と法的な責任はどうとるかということはあると思いますけれども、それは知事は十分知っておられます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今市長が言われたのは表面なのです。この中には、実はつい最近までSKGという会社を通じて佐渡汽船までも人事異動をそこがやっていたという形跡さえあるのです。そういうコンサルタント会社をつくって、そして主立った会社がそこへ毎月20万ぐらい払っていたという話もある。そして、つい最近まで古川氏に給料を払っていたという話があるのだ。人事をそういう形でやっていたとしたら、今のような逃げはできないのです。三盛館がそうでしょう。あんな持ち合いだって、自分のところの従業員やっているから、逃げるわけいかないではないですか。

それから、今一部でしか佐渡汽船はないと言ったけれども、この関連会社が相関関係で行ったり来たりしているのです。これがない。だから、私は今回外部のコンサルに預けても、こんな複雑なところはわからないからろくなことにならないよと私初めから言っておる。ろくなことになるわけない。中心はそこにあるのです。そういう形を内包しておるということを十分承知の上、この問題に取り組んでいただきたい。そうでないと、本体なくなりますよ。それだけは市長、頼みます。いいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまで私は知り得ていなかったですけども、そういうことも含めて現在資料を集めて、県はそういう意味で十分責任があるということであれば、その責任は十分自覚をしていただくというふうにしなればいかぬというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それから、いわゆる本土との石油製品の価格差について、これは徹底的に調べて、もしこれが難しければ公正取引委員会しかないのです、もう、方法は。そういうことですので、これは島民がみんな望んでいますから、もう早目に対応してください。これは私が何度も申し上げておるように、経営努力の差というのはそんなにありませんから、恐らく何分の1か、その部分乗っかっているのは方式は大体わかるのですが、これはなかなか解明というか、難しいので、私は公正取引委員会以外ないというふうに思いますので、もし研究機関がなければその辺までの覚悟を市が持っているのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

9月の議会の方でこういった調査するというような約束したわけですが、我々も全国離島を始め県、それから県の消費者協会等々と連絡とりまして、こういった調査機関があるのかどうかというご照会をしたわけですが、先ほど市長の答弁のとおりになかったというのが状況でございます。ただ、我々もこれに対してこれで手をすくめておるわけにはいきません。これは企画と一緒に商工課も一緒に連携してやっておるのですが、商工課では島内の中で懇談会を開いたり、それから島内に入ってくる石油製品の動向等を調べております。ただ、議員がおっしゃるとおり、今うわさではどこか1カ所あるのではないかなというようなことも我々はちょっと聞いておりますので、その辺をまた調査をしまして、本当にこういった調査ができるのかどうか調査して、その後また今言われたような対応を考えてみたいというつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それでは、この関係でもう一点、前にも私お話をしました軽油引取税の件です。これが佐渡の振興局の方にどのくらいの配分があるのかがわかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

一応県の財政課の方に問い合わせをしましたところ、総額で軽油引取税が平成11年度で320億ほど入っているのはわかったのですが、それが佐渡の方にどのように配分されているかというのは教えてもらうことはできませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは正確に、なぜ私がこういう聞き方をするかというと、軽油引取税というのは県道の維持費なのです。これは目的税なのです。ですから、このほかには自動車重量税ありますね。これは私ここへ書いておきましたけれども、市の配分もあるわけです。これも目的があって、道路の関係に使ってくださいよとついてくるわけです。それと同じように、これは県独自が集金システムを持って、いわ

ゆる納税義務者から県の財務事務所に入って、それが特定財源で県道の維持費に回るという仕組みなので、これは。よそへ回れないのです。ガソリンと同じようにもう枠がはまっているのです。それが17年度では300億7,000万円あるということです、県全体では。私は今状況を見てきて、佐渡には少なくとも私は5%以上はあるだろうと思っているのです、消費量は。この経済規模からして見ていきますと、それ以上はあると思っているのです。例えば5%だとしますと、15億でしょう。6%、7%だとしますと20億超えていくわけです。そのくらいのもが私はあると想定しているのです。ここの経済規模、いわゆる事業量からしますとこれはあるだろうと。

そうしますと、今聞いてもらったのは、ここの振興局管内で県道の維持管理をするのが52億ぐらい予算があるのだそうですが、これには恐らく国道の維持管理も入っているのだらうと思うのです。そうしますと、今私が示したこの……配分されるとしたらこの金額は非常に大きいのです。私はこの中に入っていると思えない。全体的な横並びの配分はあったにしても、佐渡で使った量とここで納まっている税とはまるっきり違うわけですね。1社しか納税義務者がいないのですから、ほかの9割5分は全然、新潟で納める業者から仕入れをしておるわけだから、新潟で納まるのです。これは私が聞いているのは、ここで納まったものについては基本的にはその事務所管内の道路維持管理費として使われるというふうに聞いているのです。そうだとすると、これをきちっと押さえないと佐渡への配分率は全然違うということになるのです。

ですから、私はこの数字を押さえてくれというのですが、県もしたたかです。なかなか基本的な数字言わない。軽油は何リットル入ってきているか言わない。総体的な統計は出てくるけれども、その部分の個別のものを出さない。出せばわかる。軽油1リットル当たり32円10銭が税金なのだから、すぐ計算が出るのです。だから、県は出さないで、そこをこっちはきちっと何とかしてそろえる。その努力をやってください。そうしますと、佐渡の事業費が県道を維持管理する経費がどっと違うのです。そこをきちっとやっていただきたいと私は思うのですが、もう少し力を入れて調査していただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今話を聞いてみて、大変な額だということ認識をしております。その額が佐渡へ来ておれば相当なことができるという認識を持っておりますので、この後もまた少し聞ける範囲で聞いてみたいというつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それと、市長、もう一つだけおもしろいのを私紹介しますので、私は観光客の入り込みの数字とそれから小木航路の収益のバランスと伺いますか、どう変わってきたのかな、それから本土でこういう、例えば新幹線が開通した、高速道路が開通した、それから島内でこういう事業が行われたというときに、小木航路がどう変わってきているのかなと思って調べてみたのです。これ対比が昭和の47年からしかないので、ずっと調べてきました。それで、例えば海中公園の指定があって、そして赤泊の定期航路が出て、島開きが島祭りに変更して第1回目の芸能祭が行われる、こういう行事があるたびに小木航路は収益が前年度対比で落ちるのです。本当に不思議なのです。アースセレブレーションが第1回目に行われたときも落ちるのです。収益が落ちるのですよ。前年度対比で落ちてしまう。これ何なのか。やはり相当の検討をしませんと、それからトライアスロンが始まっても落ちる。何かやっても落ちるので



す。前年対比で全部収益が落ちている。赤字幅がふえるのです。こんな不思議なこと私はないと思って今  
見ている。何があるのかなと。これをぜひ研究をしていただきたい。

ただ1度だけふえた年がある。これは上信越の自動車道が中郷まで開通したとき、この年だけ、平成9  
年だけが1回だけです。前年対比でその年がふえた。そうしますと、おおよその行き先が見える。結果は  
長野だということに私はなるのだと思うのですが、その辺はこれは観光課と含めて分析きちっとしてくだ  
さい。これ全部落ちているのです。何をやっても小木航路は収益としてバランスが崩れてきている。その  
ことをきちっと調べてみてください。私もよくわからない、この経過は。何かおかしい、そんなふうと思  
って見ておりました。

それから、市長、クリーンセンターについては時間がかかろうと何であろうと、これについては対応す  
るというふうを受け取っていいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 部長にはそういうふうに指示してあります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それでは、これ中郷と同じような形でもし5%ということになりますと、佐渡の場  
合は3億600万ぐらいになるのですね、これだけで。もうちょっと佐渡ふえるのだらうと思うのですが、  
そのくらいの金額になってきますので、その辺の対応方をひとつよろしく願いをいたします。

それから、時間もなくなってきましたので、国民保護法の関係ですね。市長も先ほど私が挙げた4点を、  
この法律はこの4点が基本なのですということを言われました。これは保護計画をつくっておるところで、  
私はもうできておらなければならぬ、県とのすり合わせ終わっておらなければならぬと思っておるの  
ですが、これはなぜここまで遅れてきたのか、どういう原因があるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私ども国民保護計画につきましては、来年3月までに原案をつくりたいと、そしてまた議会の方に報告  
し、そして公表したいということで進めておるわけでありまして。これまで3回ほど協議会を開催をいたし  
ました。その中でもいろいろ意見のやりとりがあったわけでありまして、意見の相違というものも出てき  
ておるわけでありまして。一つには、平和教育といいますか、人権教育といいますか、そういったことをこ  
の計画に盛り込む必要があるのではないかというような意見等も出されておるもので、そういった意見の  
調整をしておるというところでありまして。私どもとしては、この計画が不幸にしてそういった事態が発生  
した場合についての対応を考えていくということで、そこからスタートというふうを考えておるわけであ  
りますが、その辺まだ今調整中ということでありまして。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、心配として考え方として平和裏に何かを進めようと、これは私も大賛成で  
す。しかし、この法律は違うのですね。この法律そのものの目的が違うのです。それから、今言われる平  
和裏にというのはまた別の方法でやるわけですから、そのことを理解していただきませんと、この協議を  
するという形にはならぬのです。武力攻撃を受けたときにどうするのだという対応を考えるこれは法律な

のですから、そこで今のような平和どうするのだという話にはなり得ないのです。そのことをきちっと分けて考えてください。

それで、私がなぜこういう形のものを出したかといいますと、今国会で実は周辺事態法の変更があるかもしれない、できればやるのだと言っているのです。それはなぜかといいますと、今の緊急事態には区域が設定がないのです。今度はその部分を入れたいと言っているのです。例えば今回のような場合に北朝鮮が核実験をした、ミサイル発射した、何か不穏な動きがある。周辺事態として国が指定をした場合、この次は法律が通れば日本海と指定するのです。そうすると、日本海は波打ち際まで日本海。我々の生活圏にまともに入ってくる。そのときの対応をこの保護計画との関係ではどうするのか。それから、もっと言えば個別自衛権との関係はどうするのか、そういうことの想定も実はしなければならぬような問題なのです、これは。もし日本海と指定された場合には、漁場まで入るのでしょうか。我々がいつも遊ぶ波打ち際まで、釣りに行くところまで全部入ってくるのです。だから、私はどういうことを対応を考えるのと言ったのは、そういうことも想定しなければならぬかもしれない、そういう法律だよと、そういうもとにできているものだよということを委員の方々は認識してもらなければ困るのです。そして、一日も早くつくって、そして訓練をして、みんなが市民がわかってもらわなければ困るのだ、これは。つくって終わりではないのです。避難をどうするかということもきちっと市民がわかって、それがスムーズに行われるというところまでいかなければだめなのだ。それをいつまでもこんなもたもたしていることはできない。そのことについて早目に取り組んでいただきたいのですが、覚悟のほどをお聞かせいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今祝議員のおっしゃいましたことにつきましては、まだ私どもそういった情報はいただいているのではありませんが、私ども今のご指摘のとおり保護計画はつくる。その後実際どういう形で安全に市民の方々を避難させるかという、避難の運用指針というものは早急に策定し、そしてそれに基づいた訓練というものが大事であろうというふうに考えておりますし、その前提としてはこういった事態が想定されるということだけをただ単にあおり立てるということでなくて、冷静にやっぱり判断していただけるような広報活動も大事であるというふうに認識をしておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 時間がなくなってきましたが、勤勉手当について集中的にちょっとお尋ねいたします。

今総務部長は平均で100分の72.5だと言いましたね。これ条例上はどうなっています。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今佐渡市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則というものがございまして、その中で四つに分類をしております。これはいわゆる勤勉手当の成績率というものでありますが、この中では四つのうち一つにつきましては、勤務成績が特に優秀な職員につきましては100分の86以上100分の145以下、2番目に勤務成績が優秀な職員、これにつきましては100分の78.5以上100分の86未満、3番目に勤務成績が良好な職員につきましては100分の72.5、それから4番目に勤務成績が良好でない職員につきましては100分の

72.5未満というふうに分類されております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、100分の72.5というのは勤務成績が良好な職員だということで全員に出している。全部がそうだと出している。そうすると、もう一つこの下のところへいくと、勤務成績が良好でない職員は100分の72.5未満となっている。紙一重、こっちから見ると良好でない職員、こっちから見ると辛うじて良好な職員ということになって見えるのだ。こういうことがあっていいのかどうか。市長、これは1.45カ月分からゼロまでなのです、これは。やはりこういう形で基本にのっとりやっていたかかないと。

まず、先に代表監査にお尋ねしますけれども、こういう平均した勤勉手当の支給方法が正常かどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

この平均的なものというのは、いわゆる行政のやり方ということで近隣市の状況を見て決めておると、このように理解しております。

○48番（祝 優雄君） 市の条例を見てやるのでしょうか、これは。

○代表監査委員（清水一次君） そうです。

○48番（祝 優雄君） そうすると、これは問題あるのでしょうか。

○代表監査委員（清水一次君） 問題があるかないかということにつきましては、今この査定の仕方、これにはいささか問題があるかどうかというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ監査の仕事としたら、これは条例にのっとりやっていたかなければ困ると言えばいいのです。評価がどうのこうのと、あなたの管轄ではないのだから。だから、これはおかしいのです、まず。これは市長、正常な形に戻していただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで皆さんにご批判のあるやり方で来たということではもう済まないということで、来年から個人の評価がきっちり始まるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは私はなぜこんなことをしたかという、実は9月議会で総務委員会で担当課が来たときに、平気で平均7.0だという話をしたのです。それを見て私は啞然としたのです。これは、みんながそんなふうにするのだなと思った。これは、そうだとしたら間違い。これはなぜかといいますと、給与に対して7.25というのは勤勉手当を支払うことができる総額の限度額なのです、これは。限度額のパーセントなのをおれたちは全部もらえるのだと思っている。そうではないということです。これは、そういうふうにしっかりと職員がまずわかっていただかなければ、大半の職員はそうではないのです。これはおれたちは全部平均でもらうのだと思う。だから、そうではないということです。それはなぜかといいますと、これは期末手当というのは生計の補助的な意味合いを持つというふうにはっきり明記されている。それで、この勤勉手当はこれは能率給だから、全然規定が違うのです。そこでしっかりと、だから私が言ったように最高は1.4カ月分からゼロまでであるということをはっきりと認識をしてください。

そこで、これ市長、私は大阪の高槻市で……これいっぱいこと何か見るとあるのですが、高槻市の例の裁判記録を見ているのです。そうすると、組合側は勤務評定の整理票を出せとか、いろいろのことを言ってくるわけです。それについて、それを開示することはできませんと言って、この高等裁判所はこれは開示する必要はないというふうにきちっと裁判も判決が出ていますから、きちっと勤務評定をつくって、そしてきちっと対応してください。そういう形にもうなっておるし、全般はそういう理解であるのです。

そして、全体の7.25の全額を使う必要はないのです。使い切る必要なんかさらさらないので。これ余ったら返せばいい。ほかの事業に使えばいいので、先ほども何か2万円ずつ出してもらえというような話がありましたけれども、そういうことをする必要がない。成績のいい人には余計払うけれども、そうでない人には払わないのだから余るのだ。余ればほかの事業に使えばいいので、一般財源に入れればいいのです。ですから、そういう形で正確にとらえて、これ条例がそうなっているのだから、あなた方がつくった条例ですよ。この条例に従って対応をしていただきたい。これは市長、いいですね。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 長い歴史の中で公務員というのはやっぱりそういう中に来たわけです。それが許されないと、来年からは事務事業評価、それから人事評価、これが行われることになりました。当然のことだというふうに思っておりますので、総務部長にきちり責任をとっていただくということにします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そこで、総務部長、あなたは職責をかけてこれに取り組むかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

規則どおり運用していないということについては、従前から議論のあったところでありまして、そういったことをいつまでも続けていくわけにはいかぬということで、先ほど市長が申し上げましたように今年度人事考課制度についての計画書をつくりました。これにつきましては、今庁議で確認をしておる最中でありまして、来年度からそのことに向けた取り組みをしたいということで今協議をしておるところであります。来年度、来年早々、1月に入りまして、今度これを地につけるために、評定する側の管理職を対象にした研修会も実施をしていこうということによって具体的な取り組みに入ろうとしておりますので、ぜひ意を受けて進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ちょっと私急いで、ちょっと残した部分もありますけれども、市長、この際にちょっと言っておきたいことがあります。我々は質問前に聞き取りに来れば大体わかるような形で通告表をつくっているのです。議会は通告表を形を変えて、いわゆる皆さん方が受け答えがしやすいように私どもの方で改善をしてつくっているわけです。それをやはり時間もある程度あるわけですから、これはしっかりと答弁を用意しませんと、この議会の運営もうまくいきませんし、何かいつもちぐはぐな感じにいるので、そこはしっかり対応してください。そうでないと、まだまだごちゃごちゃしますよ。皆さん手かげんして途中でという方がいっぱいこといるのですから、その辺やっぱり時間もありますし、これは職員として恥ずかしいことですから、しっかり対応していただきたいといます。

これで終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

---

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日13日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時19分 散会